

第 26 回松本清張研究奨励事業研究報告書

古代出雲における本源的神話の抽出と
歴史的背景の研究
— 松本清張『私説古風土記』の批判的継承
と発展—

森田 喜久男（淑徳大学教授）

付論 古墳時代後期・終末期における西国・出雲の軍事動員について

- 有窓・方頭式鉄鏃をてがかりにして -

仁木 聡（島根県埋蔵文化財調査センター）

はじめに

本研究は、『出雲国風土記』に見えるスサノヲ及び御子神に関わる神話の分析を通して、記・紀神話成立以前に古代出雲に存在したスサノヲの本源的な神話の抽出とその神話を語り伝えた地域集団の歴史的背景を明らかにすることを目的とする。

はじめに筆者がなぜそのような研究課題を申請しようと考えたか。この点についてご説明したい。前職が島根県立古代出雲歴史博物館の学芸員であったこともあり、筆者は、『古事記』や『日本書紀』（以下、記・紀と略称）に見えるヤマタノヲロチ退治神話の研究に取り組んできた。

これまでの筆者の研究成果を簡単にまとめると、まず、拙稿 A「スサノヲとヤマタノヲロチ」（『古代王権と出雲』同成社 2014年 初出 2007年）は、ヤマタノヲロチ退治神話の意味するところについて分析を加えたものである。この神話については、斐伊川の治水を意味するものとする説やたたら製鉄との関わりを指摘する説、あるいは稲作豊穰を願った蛇神祭祀に関わるものとする説などさまざまな説が提起されてきたが、拙稿 A では、これらの説を批判的に検討した上で、神話成立の歴史的背景として 6 世紀前半におけるヤマト王権による斐伊川上流の開発といった出来事を想定した。

続いて、拙稿 B「ヤマタノヲロチ退治神話の成立と受容」（2018 年度～2022 年度科学研究費助成事業・基盤研究 (C) 研究成果報告書『出雲系神話の成立と変容—ヤマタノヲロチ神話を中心に—』2023 年）においては、ヤマタノヲロチ退治神話の舞台が、中国地方山間部であることの意味について、ヤマト王権が出雲と吉備を一体的な存在としてとらえていたこと。王権主導による両地域の交流といった出来事が関係していることを指摘した。

また、スサノヲが朝鮮半島から来訪したという神話が成立した理由としては、神武天皇の皇后の祖先神であるスサノヲを大陸と交流した神に仕立て上げることによって、そのような女性を妻とした神武及びその血を受け継ぐ天皇が、倭国だけではなく朝鮮半島を統治する資格を有することを記・紀が主張したかったからであるということも指摘した。

さらに記・紀神話以降、中世や近世の出雲において、ヤマタノヲロチ退治神話は豊富な内容が加えられ、地域独自の伝承が形成されるが、その前提として、記・紀神話そのものが出雲に受容されたのではなく、記・紀神話を再編した『先代旧事本紀』に見えるヲロチ退治の神話が出雲に受容された点を重視すべきであることを指摘した。

本研究では、その蓄積のもとに『出雲国風土記』に見えるスサノヲ及び御子神に関わる神話の分析を通して、記・紀神話成立以前に古代出雲に存在したスサノヲの本源的な神話の抽出とその神話を語り伝えた地域集団の歴史的背景を明らかにすることを目的とする。

周知のごとく、松本清張は、『古代史疑』・『古代探求』を通して邪馬台国や記・紀神話について独創的な研究を進めたが、それと共に風土記にも深い関心を持っていた。その成果の一端が示された書物が、『私説古風土記』（平凡社 1977 年）である。

同書において松本清張は、『出雲国風土記』の神話に登場するスサノヲに言及し、出雲地方の土地神であると共に、大和朝廷の根幹をなす種族よりも前に列島に居住していたイヅモ系部族の共同祖的な神であったとする。その上で、スサノヲは後から大和に侵入してきた部族にもその名が知られていたが故に、記・紀神話において「高天原（大和）と出雲をつなぐ狂言回しの役」を担い、高天原にいる時は「悪神」、出雲国に降りてきてからは英雄的善神とされたと指摘している。

この松本清張の指摘の中で注目すべきは、記・紀神話の前提となる本源的神話の抽出が試みられていることである。

このような観点に立って、『出雲国風土記』のスサノヲと御子神について研究成果を発表したのが瀧音能之である。

瀧音は、飯石郡須佐郷から意宇郡安来郷にかけてスサノヲの伝承が一直線上に並んでいることを指摘し、これを「スサノオライン」と命名した上で、このラインの南方を南出雲、北方を北出雲に区分し、南出雲にいた製鉄集団が北出雲に進出して、そこにいた海人集団を支配したという説を提起した。

瀧音によれば、弥生時代の後期頃に須佐郷へ吉備方面から「スサノオ神」を信仰する製鉄集団が入ってきて、飯石郡東部から大原郡西部にかけて拠点を築き、さらに東へ勢力を拡大させ、意宇郡の安来郷にまで伸び、そこから北上して島根半島の東部から中央部にかけて勢力を伸ばし、それらの地域にいた海人集団を支配下においたとする。

瀧音によれば「スサノオ神」は製鉄神であり、御子神はもともと北出雲各地域の守護神であったが、南出雲の製鉄集団の進出により、「スサノオ神」の御子神に変容したという(1)。



図1 「スサノオ」ライン ×スサノヲの伝承地 ○御子神の伝承地
瀧音能之『古代の出雲事典』（新人物往来社 2001年）151頁

記・紀ではなく、『出雲国風土記』の神話が、スサノヲ神話の本来の形であるとする瀧音の見解には学ぶべき点が多い。しかし、南出雲の製鉄集団が北出雲に進出した根拠が明確に示されていないし、御子神達が果たすべき役割を軽視している点が問題である。

スサノヲが製鉄神であることも神話それ自体から導き出されたわけではない。そこで本研究では、改めて、スサノヲ及び御子神の神話を読み直すという作業から始める必要があると考えた。

1 『出雲国風土記』に見えるスサノヲ神話の検討

まず、『出雲国風土記』に見えるスサノヲ神話の検討から始めよう。『出雲国風土記』においてスサノヲが登場する神話は、4つである(2)。

史料①『出雲国風土記』意宇郡安来郷条

安来郷。郡家の東北二十七里一百八十歩なり。神須佐乃衰命、天壁立て廻らし坐しき。尔時に、此処に来坐して詔りたまひしく、「吾が御心は安らけく平らけく成りぬ」と詔りたまひき。故、安来と云ふ。

スサノヲが安来の地に至って、「私の心は安らかになった」と述べている。これが安来の地名の由来になったという。この地名起源伝承からは出雲国内を巡行するスサノヲの姿が浮かび上がってくる。

史料②『出雲国風土記』飯石郡須佐郷条

須佐郷。郡家の正西一十九里なり。神須佐能衰命の詔りたまひしく、「此の国は、小さき国と雖も国処なり。故、我が御名は、木石に着けじ」と詔りたまひて、即ち己が命の御魂を鎮め置き給ひき。然して、即ち大須佐田・小須佐田を定め給ひき。故、須佐と云ふ。

須佐郷に至ったスサノヲは、「ここは小さいけれども国処である」と述べ、自身の御魂を置き、大須佐田、小須佐田を定めたのだという。これは決して、スサノヲがこの地で終焉の時を迎えたということの意味するものではない。

さて、小松和彦は、国占めの際に、神が占有標示の杖や社を建て、さらには農耕を行うというモチーフの神話として理解する(3)。もっと言ってしまえば、これは地域社会における小さな国作りの神話と理解すべきではなからうか。

史料③『出雲国風土記』大原郡佐世郷条

佐世郷。郡家の正東九里二百歩なり。古老伝へて云へらく、「須佐能衰命、佐世の木葉を頭刺して踊躍為たまふ時に、刺せる佐世の木葉、地に墮ちき」といへり。故、佐世と云ふ。

佐世はツツジ科シャンシャンボのことであり、これを頭に刺して踊ることは呪術的な習俗とされる。すなわち、植物を身につけることで、植物の生命力を付着させ、健康長寿を願

う意味があるという。このような植物を巡行する神が落とすことの意味については、落とす主体である神と大地とが霊威を媒介に結び付き、神による大地の占有権が確認されることを意味するという指摘がある（4）。

このような点を踏まえると、史料③についても、スサノヲは巡行しながら土地の占有を行っていることを意味するものと理解できる。

史料④『出雲国風土記』大原郡御室山条

御室山。郡家の東北一十九里一百八十歩なり。神須佐乃乎命、御室を造らしめ給ひて、宿りたまひし所なり。故、御室と云ふ。

御室山には、スサノヲが宿った室があったという。ここで言う室とは窓のない竪穴建物のことであり、忌み籠もるスサノヲの姿を記したものと解されている（5）。

この「御室山」については、島根県雲南市大東町中湯石の温泉東方の山とする説、もしくは同県同市木次町寺領の室山とする説があるが（6）、いずれにしてもスサノヲが忌み籠もる場所が、山であるという点に注意する必要がある。スサノヲは中国山地の山々に籠もる神と見なされていたのである。

史料①～④からは、出雲国内を巡行し、オオクニヌシによる葦原中国の国作りとは次元を異にする出雲国内の小規模な国作りを行うスサノヲの姿が浮かび上がる。

瀧音のようにスサノヲを製鉄神と見なしてしまうと、『出雲国風土記』のスサノヲ神話の持つ意味が捨象されてしまい、本源的な神話へのアプローチができなくなってしまうのではなかろうか。

2 『出雲国風土記』に見えるスサノヲの御子神の神話

次に『出雲国風土記』にはスサノヲの御子神の関わる神話について検討しよう。

史料⑤『出雲国風土記』意宇郡大草郷条

大草郷。郡家の南西二里一百二十歩なり。須佐乎命の御子、青幡佐久佐丁壮命坐す。故、大草と云ふ。

ここでは、スサノヲの御子、アヲハタサクサヒコがいて、それに因んで大草という地名がついたと書かれている。この神名のうち、アヲハタ（青幡）には「青々とした山」、サクサ（佐久佐）には「幸草」の意味が込められている（7）。

史料⑥『出雲国風土記』島根郡山口郷条

山口郷。郡家の正南四里二百九十八歩なり。須佐能衰命の御子、都留支日子命の詔りたまひしく、「吾が敷き坐す山口の处在り」と詔りたまひて、故、山口と負せ給ひき。

島根郡山口郷の地名起源伝承にちなんで、スサノヲの御子であるツルギヒコが登場する。この神が鎮座した場所は、布自枳美高山（嵩山）であり、山頂には、布自伎弥社（布自伎美神社）がある。

史料⑦『出雲国風土記』島根郡方結郷条

方結郷。郡家の正東二十里八十歩なり。須佐能袁命の御子、国忍別命詔りたまひしく、「吾が敷き坐す地は、国形宜し」とのりたまひき。故、方結と云う。

方結郷は、日本海に面する島根半島、現在の松江市美保関町片江地区である。ここにスサノヲの御子クニヲシワケがいたという。神名の「国忍別」の意味は、「国をヲス」。すなわち、統治を意味するものと思われる。

史料⑧『出雲国風土記』秋鹿郡恵曇郷条

恵曇郷。郡家の東北九里四十歩なり。須佐能乎命の御子、磐坂日子命、国巡行し坐しし時に、此処に至り坐して、詔りたまひしく、「此処は国の権美好しく有り。国の形、画鞆の如きかも。吾が宮は是処に造る事とせむ」とのりたまひき。故、恵伴と云ふ。

〈神亀三年、字を恵曇と改む。〉

秋鹿郡恵曇郷、現在の松江市鹿島町恵曇地区には、須佐能乎命の御子であるイワサカヒコがいる。このイワサカヒコという神名からは、神が降臨する磐座が連想され、その比定地として松江市鹿島町の恵曇神社の本殿背後の磐座がある。

史料⑨『出雲国風土記』秋鹿郡多太郷条

多太郷。郡家の西北五里一百二十歩なり。須佐能乎命の御子、衝杵等乎而留比古命、国巡行り坐しし時、此処に至り坐して、詔りたまひしく、「吾が御心は、照明く正真しく成りぬ。吾は此処に静まり坐さむ」と詔りたまひて静まり坐しき。故、多太と云ふ。

秋鹿郡多太郷には、スサノヲの御子、ツキキネトヲニルヒコが巡行し、「私の心は心が晴れ晴れと明るく、汚れのない正しいものとなった！」と述べて鎮まったという。

史料⑩『出雲国風土記』神門郡八野郷条

八野郷。郡家の正北三里二百一十五歩なり。須佐能袁命の御子、八野若日女命坐しき。余時、天下造らしし大神大穴持命、娶ひ給はむとして、命せて屋を造り給ひき。故、八野と云ふ。

神門郡八野郷には、スサノヲの御子であるヤノノワカヒメがいて、オオナムチが娶ろうとしたという。

史料⑪『出雲国風土記』神門郡滑狭郷条

滑狭郷。郡家の南西八里なり。須佐能袁命の御子、和加須世理比売命坐しき。余時、天下造らしし大神命、娶ひて通ひ坐しし時に、彼の社の前に盤石有り。其の上甚滑らかなり。即ち、詔りたまひしく、「滑盤石なるかも」と詔りたまひき。故、南佐と云ふ。〈神亀三年に、字を滑狭と改む。〉

神門郡滑狭郷には、スサノヲの御子、ワカセリビメがいて、この女神もオオナムチと関係を結んでいたという。

史料⑫『出雲国風土記』大原郡高麻山条

高麻山。郡家の正北一十里二百歩なり。高さ一百丈、周り五里なり。北の方に檜・椿等の類有り。東と南と西との三方は並びに野なり。古老伝へて云へらく、「神須佐能

袁命の御子、青幡佐草日子命、是の山の上に麻を蒔き給ひき」といへり。故、高麻山と云ふ。即ち、此の山の岑に生ふるは、其の御魂なり。

大原郡高麻山は、雲南市加茂町にある標高 196 メートルの山とされている。この山の上でスサノヲの御子であるアオハタサクサヒコが麻を播いたのだという。この神は麻を植える存在であり、「野」を開発する神であることがわかる。

すでに述べたように、『出雲国風土記』に見えるスサノヲは、出雲各地を巡行し、出雲国の国作りを行った神として描かれているが、御子神達も各地を巡行し、国作りの一端を担っている。

ここで御子神の行為をまとめると、以下のようになる。

アオハタサクサヒコ…植林

ツルギヒコ…戦闘神

クニヲシワケ…統治神

ヤノワカヒメ…オオナムチと婚姻。

ワカセリビメ…オオナムチと婚姻。

スサノヲと御子神の行為をこのように整理していくと、そこに一定の役割分担を読み取ることができる。

スサノヲは、すなわち、親神として出雲における「国作り」全般をつかさどり、「国作り」の中の植林の役割をアオハタサクサヒコが分掌し、武力による制圧の役割をツルギヒコが分掌する。クニヲシワケは統治に関する権能を分掌したのではないか。

すなわち、スサノヲの国作りは、この神が単独で行ったのではなく御子神達との共同作業によって行われたというのが、『出雲国風土記』に記されたスサノヲ神話の語るところではないかと考えられる

『出雲国風土記』のスサノヲと御子神の神話を見ていくことで、記・紀神話以前の国作りに関わる神話の内容を明らかにできる。

ここで、改めて問題となるのは、スサノヲという神名に込められた意味である。神名スサノヲのスサについて、もともとの意味は「勢い激しい」という意味のスサではなく、地名としてのスサなのであり、原義は「須佐の男」という指摘がある(8)。

しかし、ここで問題となるのは、もしもスサノヲの原義が「須佐の男」であるのなら、なぜ、出雲国内を巡行する必要があるのか、という点である。すなわち、スサノヲの出雲における行動は、安来の地に至り心の安らぎを得、佐世の地で木の葉を身につけて呪術的な舞を行い、須佐の地で静まり、さらに御室山で忌み籠もったのである。

これを、荒々しい心を持っていたスサノヲが、出雲の地に降って心に安らぎを得て、国作りを行ったと考えるならば、スサノヲの原義は、「荒々しい心を持った男」と考えるべきではないか。

そのような神が、出雲を旅することで心に落ち着きを取り戻したというのが、『出雲国風土記』のスサノヲ神話の意味するところであろう。では、このような神話はどの段階で成立

していたのであろうか。

3 『出雲国風土記』に見えるスサノヲ及び御子神の神話成立の歴史的背景

ここで注意すべきは、出雲山間部と国境を接する備後国においてもスサノヲ神話が語られているという事実である。

史料⑬『釈日本紀』所引『備後国風土記』逸文(9)

備後の国風土記に曰ふ。

疫隈の国つ社。

昔、北の海に坐しし武塔の神、南の海なる神の女子を結婚に坐すに日暮れぬ。その所に蘇民将来、二人ありき。兄の蘇民将来は甚貧窮し。弟の将来は富み饒ひて屋倉一百ありき。ここに塔の神、宿処を借りたまふに惜みて借さず。兄の蘇民将来は借し奉りき。即ち粟柄を以ちて座とし粟飯らを以ちて饗へ奉りき。ここに畢りて出て坐しし後に、年を経て八柱の子を率て還り来て詔りたまはく、「我、将来が為報答はむ。汝が子孫其が家に在りや」と問はせ給ふ。蘇民将来、答へて申さく「己が女子と斯が婦と侍る」と申す。即ち詔りたまはく、「茅の輪を以ちて腰の上に着けしめよ」とのりたまふ。詔の随に着けしむるに、即夜に蘇民の女子一人を置きて、皆悉殺し滅してき。即ち詔りたまはく、「吾は速須佐雄の神そ。後の世に疫気あらば、汝、蘇民将来の子孫と云ひて、茅の輪を以ちて腰に着けて在る人は、免れなむ」と詔りたまひき。

すなわち、すでに述べた『備後国風土記』逸文において「速須佐雄神」が登場する。この神は、北の海に住む「武塔神」として南の海に住む「神の娘」のもとへ向かう途中、備後国において「蘇民将来」に一夜の宿を借りるわけであるが、この伝承から中国山地を越えて、出雲国西部から備後国へかけてスサノヲを信仰する人々の姿が浮かびあがってくる(10)。このような点を踏まえると、スサノヲ信仰が、出雲から備後にかけて広がっていたことは確実であろう。

ここで注目したいのが、古墳時代前期における吉備系土器の分布である。すなわち、古代出雲と吉備との交流をテーマとした近年の研究成果によれば、弥生時代後期の吉備地方において祭祀専用の特殊土器が出現したが、この土器は高梁川から日野川を経て出雲の地にもたらされた。

ところが、古墳時代前期に入ると、墳墓祭祀用の吉備系土器に代わって、出雲では吉備型甕と呼ばれる土器が畿内系の甕と共に備後地方から流入する。これらの土器は、斐伊川流域から出土しており、高梁川から日野川を経て出雲へ入るルートに代わって、備後から斐伊川に至るルートが重視されるようになったのではないかと考えられている(11)。

以上のように考古学的成果によっても、出雲と備後は深く交流していたことを確認できる。このように考えていけば改めて重要な意味を持つてくるのが、斐伊川支流である赤川左岸に位置していた神原神社古墳や斐伊川支流三刀屋川左岸に存在する松本 1 号墳である。

前者は1辺約30尺の方墳であり、竪穴式石槨で割竹形木棺がおさめられていたと考えられている。副葬品は景初3年銘の三角縁神獸鏡や刀剣、鉄製農工具である。後者は全長50尺の前方後方墳で後方部に粘土で木棺（割竹形と箱形）を覆った2基の埋葬施設があった。副葬品としては獸帯鏡、ガラス小玉、刀子、針などが出土している（12）。

これらの古墳の被葬者について、かつて門脇禎二は「吉備から進駐してきた指揮官であろう」と考えた（13）。

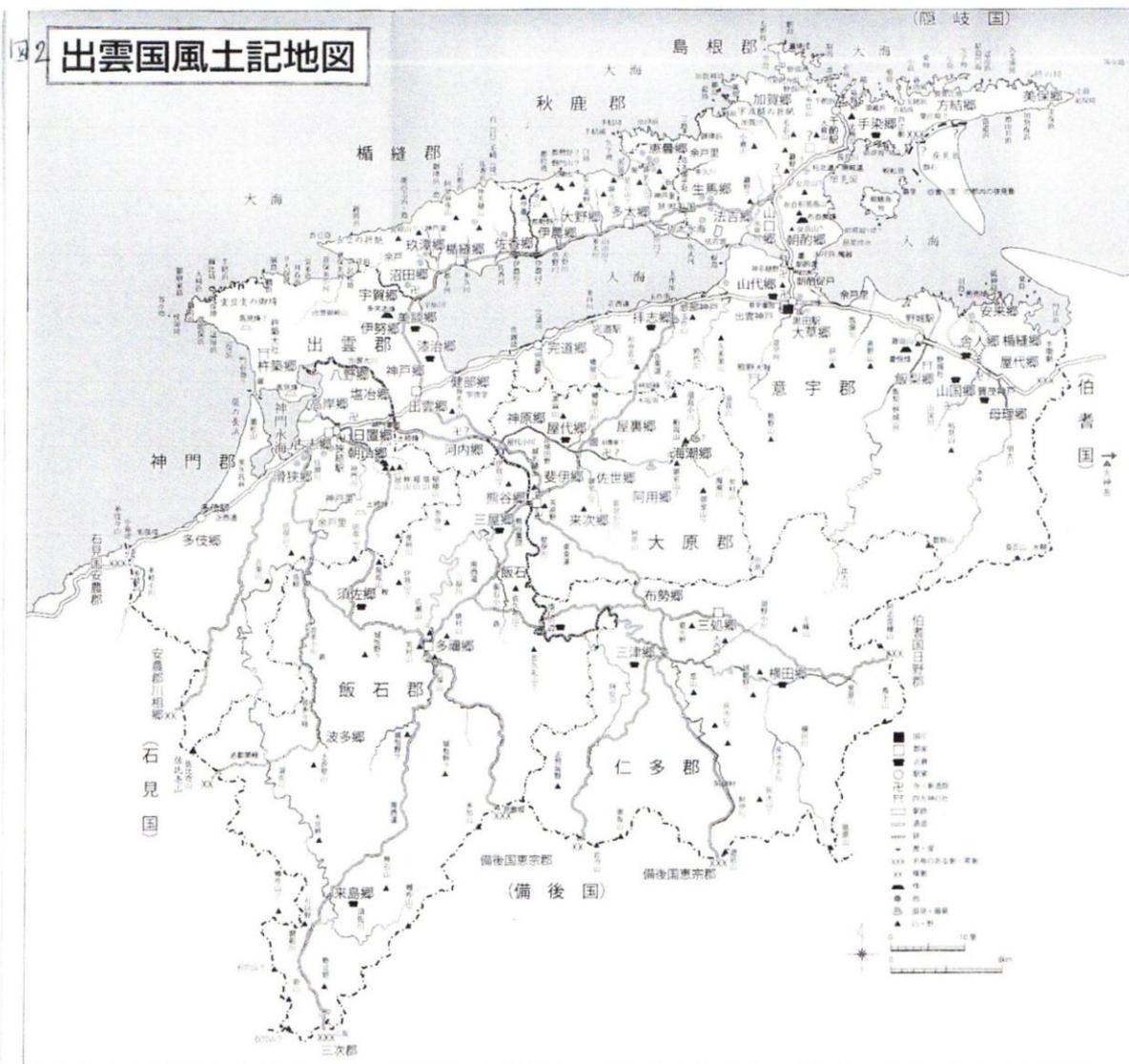


図2 出雲と接する備後の位置

島根県古代文化センター編『出雲国風土記』（同センター 2025年）

確かに、『日本書紀』崇神60年7月己酉条によると、出雲振根を討伐する際に派遣された将軍として「吉備津彦」の名前が登場する。しかし、吉備津彦を祭る吉備津彦神社（吉備津神社）は、『延喜式』によれば、備中国賀夜郡に存在する。少なくとも『延喜式』では備

後国に吉備津彦神社は存在しない。この点を重視すべきではなからうか、

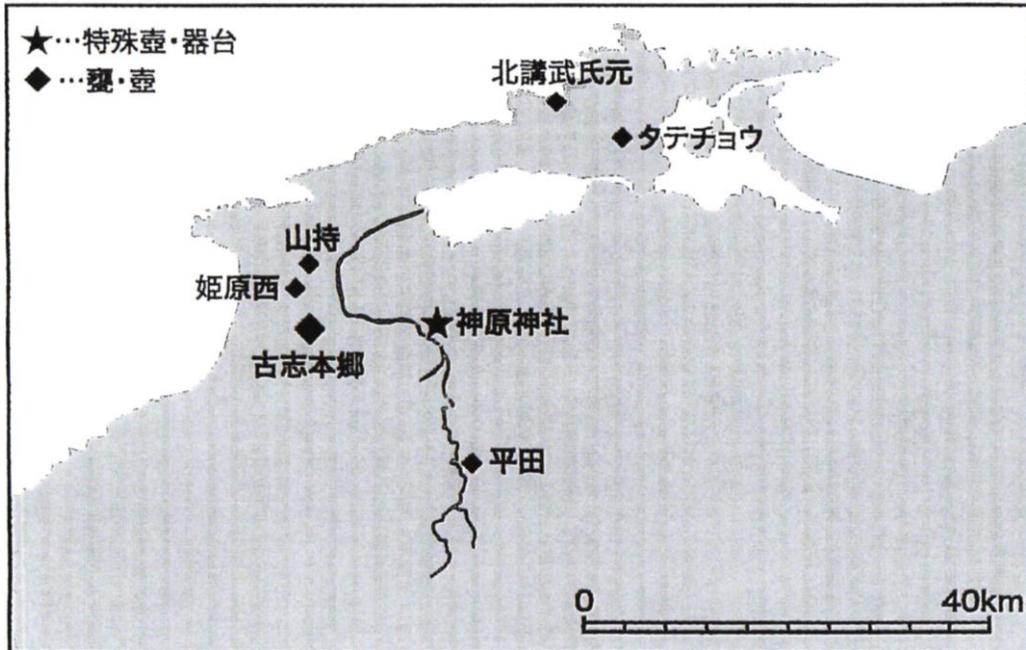


図3 出雲の吉備系土器

島根県立古代出雲歴史博物館編『出雲と吉備』（同博物館 2022年）33頁

よって、神原神社古墳や松本1号墳の被葬者は、「出雲山間部を本拠地とし、備後と交流しながら開発を進めていた首長と考えたい。『出雲国風土記』のスサノヲ神話が成立する前提として、そのような出雲山間部の首長による国作りがあったのであろう。神原神社古墳から出土した鉄製農具は、そのような観点で理解すべきではなからうか。

	鏡	武器	石製品・玉類	供献土器		墳形・規模
		大刀 大刀 ヤリ 短剣 鉄鏃		特異内腹土器 古縁蓋	小形土器	
神原神社古墳	三角縁神獣鏡	大刀 大刀 ヤリ 短剣 鉄鏃		特異内腹土器 古縁蓋	小形土器	29×25
大成古墳	三角縁神獣鏡	大刀 大刀 ヤリ 短剣 鉄鏃		特異内腹土器 古縁蓋	小形土器	58×44
造山1号墳	三角縁神獣鏡 方格規矩 方格規矩	大刀 大刀 ヤリ 短剣 鉄鏃	磨製石製品 管玉	特異内腹土器 古縁蓋	小形土器	60×50
寺床1号墳	斜縁神獣鏡	大刀 大刀 ヤリ 短剣 鉄鏃	勾玉	特異内腹土器 古縁蓋	小形土器	28×23
松本1号墳	半肉形獣帯鏡	大刀 大刀 ヤリ 短剣 鉄鏃	管玉・ガラス小玉	特異内腹土器 古縁蓋	小形土器	50
造山3号墳	斜縁神獣鏡 *◎は船載鏡を示す	大刀 大刀 ヤリ 短剣 鉄鏃	管玉・ガラス小玉	特異内腹土器 古縁蓋	小形土器	30×40

図4 出雲における前期古墳の副葬品

『古代出雲文化展』（島根県教育委員会・朝日新聞社 1997年）90頁。

ただし、古墳時代前期の段階で、出雲山間部の首長がスサノヲの御子神が登場する島根半島までをおさえていたかどうかという点が問題となる。島根半島には、かつて出雲国よりも小規模の狭田国が存在していた。

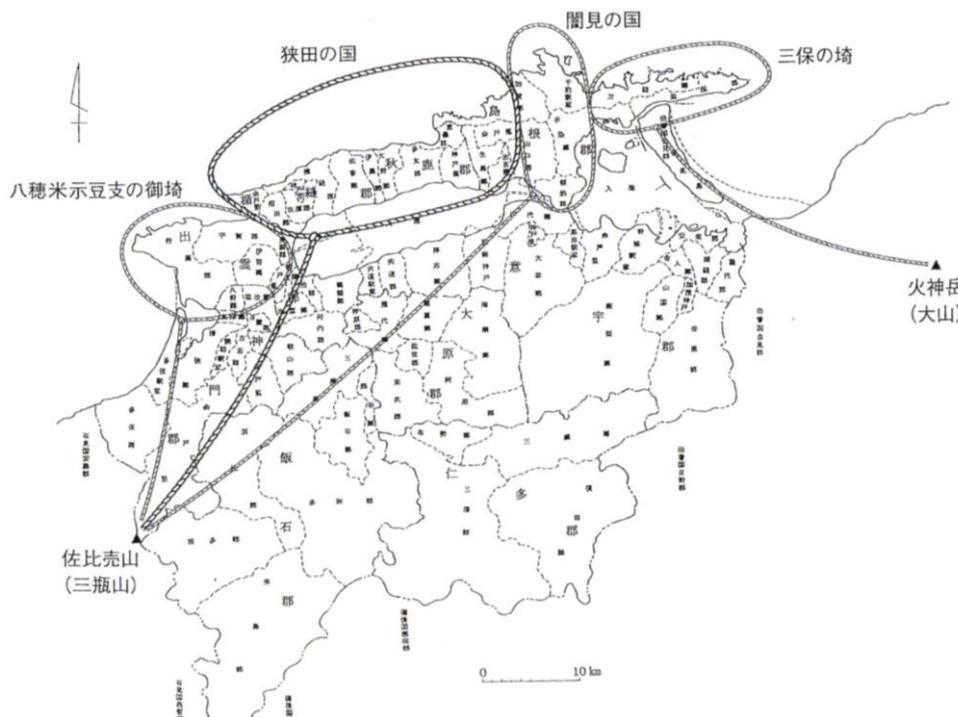


図5 狭田国 『発掘された国引き神話』（松江市鹿島町歴史民俗資料館 2008年）6頁

史料⑭『出雲国風土記』意宇郡国引詞章

亦、「北門の佐伎の国を、国の余有りやと見れば、国の余あり」と詔りたまひて、童意女の胸鋤取らして・大魚のきだ衝き匆りて、はたすすき穂振り匆りて、三身の綱打ち掛けて、霜黒葛くるやくるやに、河船のもそろもそろに、国来、国来と引き来綱ぎたまひし国は、多久の折絶よりして、狭田の国、是なり。

この狭田国については、律令制国家成立以降の島根郡から秋鹿郡にかけてを範囲とするが、考古学的成果によれば、古墳の棺内の床に小石を敷き詰めた「礫床」という共通の墓制を持つ古墳の分布が狭田国の範囲を示すものではないかとされている。

その狭田国の範囲に含まれる宍道湖北岸において、古墳時代前期から中期にかけて大型の古墳が造営されるが、それらの中には鏡や玉製品、鉄刀なども副葬されており、中期古墳には長持型石棺や舟形石棺が用いられるものもある。これらの石棺は、狭田国と丹後地方との交流を示唆するものである。

狭田国の古墳は、出雲山間部の神原神社古墳や松本 1 号墳に比較して決して劣るものではなく、独自の地域色を発揮している古墳もある。よって、出雲山間部の勢力が島根半島の勢力を支配したとは到底考えられない。ただし、古墳時代後期に入ると大型古墳の築造が見られなくなる。出雲東部では石棺式石室、出雲西部では横穴式石室が盛行する中で、狭田国の古墳の大部分は横穴墓である（14）。

このような点を踏まえるならば、古墳時代後期の段階に至って、出雲西部の政治勢力や東部の政治勢力が島根半島へ影響力を及ぼし、そのような中で、狭田国を含めた島根半島の各地の神々が御子神へと変貌したことが推測できる。

すでに述べたようにスサノヲは、古墳時代前期の段階では出雲山間部を中心に信仰を集めてきた神である。しかし、古墳時代後期の段階に入ると、出雲山間部の政治勢力は、出雲東部や出雲西部の政治勢力と結びつく。

そういった状況下において、スサノヲの御子神による地名起源伝承が形成されたのではなかろうか。すなわち、『出雲国風土記』に見えるスサノヲ及び御子神の神話は二段階を持って成立した可能性がある。

第一の段階は、古墳時代前期において、備後と交流しながら出雲山間部を本拠地とする政治勢力を主体とするクニの中でスサノヲ神話が語られた段階であり、第二の段階は、古墳時代後期において、出雲山間部の政治勢力が出雲東部や出雲西部の政治勢力と結びつき、出雲東部や出雲西部に御子神の地名起源伝承が生まれた段階である。

このように考えていけば、『出雲国風土記』に見えるスサノヲ及び御子神の神話は、最終的には古墳時代後期には成立していたことになる。では、本来、出雲における国作りの「主役」であったスサノヲ神が、どうして『出雲国風土記』において「主役」とならず、オホナムチが「天下造らしし大神」とされたのか、この点の検討が次の課題となる。

4 スサノヲからオホナムチへ

さて、これまでの考察では、出雲国内及び中国山地一帯という極めてローカルな世界の中でスサノヲ及び御子神の神話を考えてきた。

しかし、ここで留意すべきは、スサノヲという神が『出雲国風土記』だけではなく、『古事記』や『日本書紀』といった王権神話の中で重要な位置を占めるという点である。

このような点を踏まえるならば、出雲におけるスサノヲ及び御子神の神話の形成が出雲という地域社会だけで行われたのではなく、古代王権との関わりをも視野に入れて考える必要があることがわかる。

そのように考えた時に注目すべきは、ヤマタノヲロチ退治神話群の中に物部氏と関わりを持つものが存在することである。

史料⑮『日本書紀』神代第八段一書第二（15）

是の時に、素戔嗚尊、安芸国の可愛の川上に下り到ります。彼処に神有り。名をば脚

摩手摩と曰ふ。其の妻の名をば稲田宮主簀狭之八箇耳と曰ふ。此の神正に妊身めり。

(中略) 尾を斬る時に至りて、劍の刃少しき缺けたり。割きて視せば、劍、尾の中に在り。是を草薙劍と号く。此は今、尾張国の吾湯市村に在す。即ち熱田の祝部の掌りまつる神是なり。其の蛇を断りし劍をば、号けて蛇の籠正と曰ふ。此は今石上に在す。是の後に、稲田宮主簀狭之八箇耳が生める児真髮觸奇稲田媛を以て、出雲国の簸の川上に遷し置えて、長養す。

この神話では、スサノヲがヤマタノヲロチを斬った劍は、石上にあると記されている。石上神宮は言うまでもなく、物部氏に深く関わる神社である。ここで想起したいのが、物部氏と出雲との関係である。

史料⑩『日本書紀』崇神六十年七月己酉条

群臣に詔して曰はく、「武日照命<一に云はく、武夷鳥といふ。又云はく、天夷鳥といふ。>天より将ち来れる神宝を、出雲大神に宮に蔵む。是を見欲し」とのたまふ。則ち矢田部造の遠祖武諸隅、<一書に云はく、一名は大母隅といふ。>を遣して献らしむ。

崇神紀では、物部氏の同族である矢田部造の遠祖、武諸隅が出雲に派遣され、出雲大神の宮に奉られた神宝を献上させたと記されている。

史料⑪『日本書紀』垂仁二十六年八月庚辰条

天皇、物部十千根大連に勅して曰はく、「屢々使者を出雲国に遣して、其の国の神宝を檢校へしむと雖も、分明しく申言す者も無し。汝親ら出雲に行りて、檢校へ定むべし」とのたまふ。則ち十千根大連、神宝を校へ定めて、分明しく奏言す。仍りて神宝を掌らしむ。

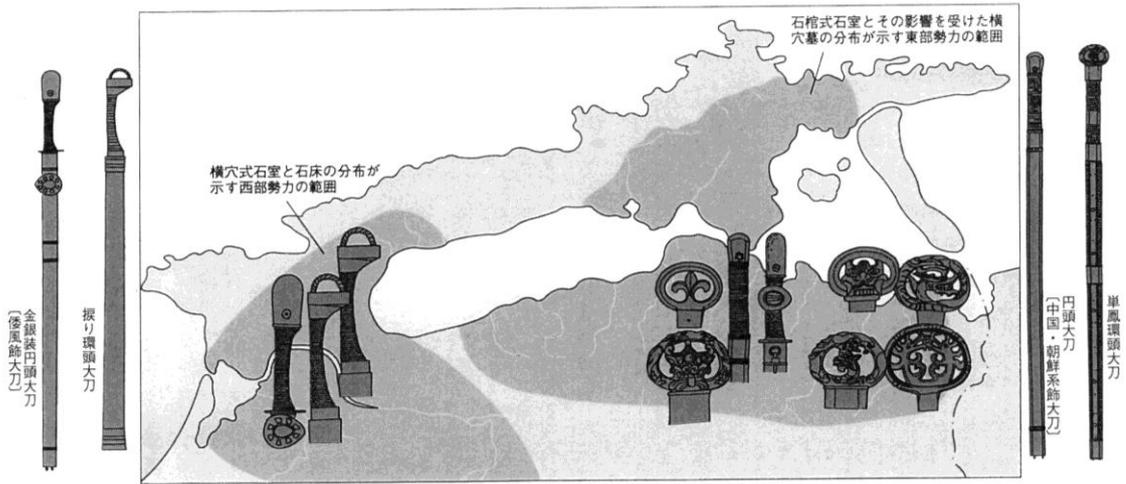
垂仁紀では、出雲国の神宝を物部氏に掌らせたことが記されている。垂仁朝という時期に物部氏が出雲へ派遣されたという伝承がどこまで史実を伝えているかどうか、この点については慎重な検討を必要とするが、物部氏が出雲に影響力を持っていた時期があったことは疑いない。

本来、出雲山間部で信仰されていたスサノヲ及び御子神への信仰が、出雲全域に広がった際に物部氏が果たした役割は看過できないと思われる。

しかし、出雲に影響力を及ぼしていたのは物部氏だけではなく。蘇我氏の存在を忘れるわけにはいかない。古墳に副葬された装飾大刀の分析から、古墳時代後期、6世紀後半の段階において、舶載系の双龍環頭大刀を持ち蘇我氏と結びついた出雲東部の政治勢力と倭風の円頭大刀を持ち物部氏と結びついた出雲西部の政治勢力とが対峙していたが、最終的には推古朝における蘇我氏と物部氏の戦いにおいて、蘇我氏側が勝利したため、出雲東部の政治勢力が、出雲全体を統一することとなり、出雲国造に就任したという見方が一般的である(16)。

このような点を踏まえると、当初、出雲全域に広がっていたスサノヲ及び御子神の神話にかぶさる形で、新たに出雲国造によって、オホナムチを頂点とする「天下造らしし大神」の

神話が成立したのではなかろうか。



挿図109 上塩冶築山古墳築造頃までの飾り大刀の形式と分布

西暦	西部勢力	東部勢力	天皇	関連事項
550年頃	<p>最高首長</p> <p>半分</p> <p>西部No.2の豪族</p> <p>大念寺</p> <p>妙蓮寺山</p> <p>放れ山</p> <p>宝塚</p> <p>梶山</p> <p>上塩冶築山</p> <p>地藏山</p>	<p>最高首長</p> <p>山代二子塚</p> <p>東部No.2の豪族</p> <p>御崎山</p> <p>岡田山1号</p> <p>古天神</p> <p>岩屋後</p> <p>団原</p> <p>向山1号</p> <p>山代方墳</p> <p>永久宅後</p>		<p>欽明</p> <p>552 仏教公伝 (壬申説)</p>
600年頃	<p>※色は墳形・規模のあいまいなもの</p> <p>※実年代との対比はおよそのものである</p>		<p>用明・崇峻・推古</p> <p>587 蘇我馬子、物部守屋を滅ぼす</p> <p>592 馬子、崇峻天皇を暗殺</p> <p>593 聖徳太子、摂政となる</p> <p>603 冠位十二階制定</p> <p>607 遣隋使</p>	
			<p>舒明・皇極</p> <p>645 大化の改新</p>	

挿図110 6世紀後半から7世紀前半の出雲東西の最有力古墳の編年

図7 古墳時代後期の出雲の状況

『古代出雲文化展』（前掲書）122頁。

『出雲国風土記』において、「天下造らしし大神」と称されたオホナムチは、『古事記』に登場するオホクニヌシである。『古事記』の神話では、オホクニヌシは国譲りを行うが、この国譲りの神話は杵築大社（出雲大社）の創建と深く結びついている。では『出雲国風土記』の場合はどうか。

史料⑱ 『出雲国風土記』楯縫郡条

楯縫と号くる所以は、神魂命詔りたまひしく、「吾が十足る天日栖宮の縦横の御量は、千尋の栲継持ちて、百結び八十結びに結び下れて、此の天御量持ちて、天下造らしし大神の宮を造り奉れ」と詔りたまひて、御子、天御鳥命を楯部と為て、天降し給ひき。

史料⑲ 『出雲国風土記』出雲郡杵築郷条

杵築郷。郡家の西北二十八里六十歩なり。八束水臣津野命の国引き給ひし後、天下造らしし大神の宮を奉らむとして、諸の皇神等、宮処に参集ひて杵築きたまひき。故、寸付と云ふ。〈神亀三年に、字を杵築と改む。〉

『出雲国風土記』では、杵築大社は国引きの後に造営されたことになっている。また、カムムスヒが造営において重要な役割を果たしている。いずれにしても、杵築大社の造営は、「天の下造らしし大神」＝オオナムチ＝オオクニヌシと深く関わっている。

ここで問題にしたいのは、史料⑩「出雲大神の宮」の神宝の検校を物部氏の同族が行っているということである。この史料⑩に見える「出雲大神の宮」とは具体的には何を指すのであろうか。これについては、杵築大社と考えるのが自然であろう。

すでに述べたようにスサノヲ信仰の拡大に重要な役割を果たしたのが物部氏であったとするならば、杵築大社の祭神は、最初はスサノヲで、後にオホナムチへと転じた可能性が出てくる。では、その時期はいつか。

出雲大社境内遺跡の発掘調査の成果によれば、古墳時代前期（4世紀頃）の土器群や勾玉・白玉などの遺物、鍛冶炉なども発見されており、弥生時代の銅戈と硬玉製勾玉が出土した真名井遺跡と並んで、この地において何らかの祭祀が古くから行われていたことは疑いない（17）。

ところが、斉明朝に入ると、出雲国造により「神の宮」の修造がなされる。

史料⑪『日本書紀』 斉明五年是歳条

出雲国造〈名を闕せり〉に命せて、神の宮を修葺はしむ。

この「神の宮」の「修葺」の際に、杵築大社の祭神が、スサノヲからオホクニヌシへと変わったのではなからうか。杵築大社の祭神が変化した背景には、対外関係の緊張により、「治天下大王」に対応する形で「所造天下大神」を作り出す必要があったからではないかと思われる。

6～7世紀における朝鮮半島をめぐる対外関係の緊迫した情勢を受けて、「任那復興」のための戦いや「白村江」の戦いのために、西国の兵士が大規模な形でしばしば動員された。たとえば、推古朝の段階において、新羅征討を目的として久米部と密接な関わりを持つ来目皇子の指揮下に諸国の神部や国造・伴造の兵力が動員されている。

史料⑫『日本書紀』 推古 10（602）年 2月朔条

来目皇子をもて新羅を撃つ將軍とす。諸の神部及び国造・伴造等、并て軍衆二万五千人を授く。

このようにヤマト王権が海外へ派兵するにあたり、出雲は山陰の方から後方支援を期待されていた可能性がある。8世紀の出来事であるが、「出雲国計会帳」によれば、対新羅関係が悪化した天平 5（733）年の時点で、出雲国庁に対し、弩の造り方を石見にあった節度使の鎮所において教習させるために工匠を2人派遣するという命令が出され、翌年の2月には、出雲の国内に弩が配置されている。また出雲国に隣接する石見国の節度使の鎮所では、兵士紀打原直忍熊と意宇軍団の兵士蝮部臣稻主が、歩射・乗馬・槍などの武術の訓

練を受けている。さらには、出雲国造兼意宇郡大領であった出雲臣広島も招集されているのである（18）。

このような中で朝鮮半島諸国を倭国が支配することができるイデオロギー的支柱として「所造天下大神」が創出されたのである。こうして杵築大社の祭神はスサノヲから「所造天下大神」としてのオホナムチへと変わる。注意すべきは、オホナムチはスサノヲのような「出雲大神」ではなく、「天下」支配に関わる神なのである。

しかし、そのことでスサノヲ信仰が否定されたわけではない。史料⑩⑪の『出雲国風土記』の記述を読む限り、スサノヲの娘である御子神はオホナムチと婚姻関係を結んでいる。ここではスサノヲはオホナムチの義父である。『日本書紀』の本書ではスサノヲはオホナムチは実父である。すなわち、スサノヲは「天下」を造った神の父として位置づけ直される。その上で、スサノヲは、オホナムチが「天下」を造る前提として、海の向こうと交流する神となるわけである。

史料⑫『日本書紀』神代第八段一書第四

是の時に、素戔鳴尊、其の子五十猛神を帥いて、新羅国に降到りまして、曾尸茂梨の処に居します。乃ち興言して曰はく、「此の地は吾居らまく欲せじ」とのたまひて、遂に埴土を以て舟に作りて、乗りて東に渡りて、出雲国の簸の川上に所在る、鳥上の峯に到る。（中略）初め五十猛神、天降ります時に、多に樹種を将ちて下る。然れども韓地に殖えずして、尽に持ち帰る。遂に筑紫より始めて、凡て大八洲国の内に、播殖して青山に成さずといふこと莫し。所以に、五十猛命を称けて、有功の神とす。即ち紀伊国に所坐す大神是なり。

ここでは、スサノヲが、御子神のイタケルと共に新羅国に降ってから出雲へ渡来したことが記されている。イタケルは「大八洲国」を「青山」へと変えた「有功の神」であり、最終的には紀伊国へ祭られた神として記されている。

史料⑬『日本書紀』神代第八段一書第五

素戔鳴尊の曰はく、「韓郷の島には、是金銀有り。若使吾が児の所御す国に、浮宝有らずは、未だ佳からじ」とのたまひて、乃ち鬚髯を抜きて散つ。即ち杉に成る。又、胸の毛を抜き放つ。是、桧に成る。尻の毛は是、椴に成る。眉の毛は是櫟樟に成る。已にして其の用あるべきものを定む。乃と称して曰はく、「杉及び櫟樟、此の両の樹は、以て浮宝とすべし。桧は以て瑞宮を為る材にすべし。椴は以て顕見蒼生の奥津棄戸に将ち臥さむ具にすべし。夫の噉ふべき八十木種、皆能く播し生う」とのたまふ。時に、素戔鳴尊の子を、号けて五十猛命と曰す。妹大屋津姫命。次に栲津姫命。凡て此の三の神、亦能く木種を分布す。即ち紀伊国に渡し奉る。然して後に、素戔鳴尊、熊成峯に居しまして、遂に根国に入りましき。

史料⑬に見える神話によれば、スサノヲは「韓郷の島」へ渡った神として描かれる。この時、スサノヲの御子神としてイタケルの他に、オホヤツヒメとツマツヒメも登場し、これらの御子神は父に従って樹木の種子をまき、紀伊国へ渡ったと記されている。

では、このようにスサノヲやその御子神が紀伊国にも関わる神として登場するのは何故なのか。この点について、記・紀の「出雲神話」の根幹となる材料は畿内にいたイヅモ系と呼ばれる先住民族の伝承であったと考える松本清張は、『私説古風土記』において、同一の信仰形態を持ちそれに関わる同一説話を有していた先住民族が「大和朝廷の根幹をなす種族」によって中央を分断され、出雲と紀伊にのみこの「信仰形態」と「説話」が残存した結果と考える。

しかし、紀伊国がスサノヲ神話の舞台として登場する背景については、別の視点からの検討が必要と考える。そもそも紀伊国は、ヤマト王権にとってどのような位置を占めていたのか。

それは、ヤマトから西へと向かう出発点の一つであったという事実である。たとえば、『古事記』には、以下のような伝承が記されている。

史料②『古事記』垂仁段（19）

すなはち、曙立の王・菟上の王の二はしらの王をその御子に副へて遣はしし時に、那良戸よりは跛・盲遇はむ、大坂戸よりも跛・盲遇はむ、ただ木戸のみこれ掖月の吉き戸ぞとトひて、出で行く時に、到ります地ごとに、品遅部を定めたまひき。

垂仁がアケタツとウナカミの二人を付けて、言葉を発することができないホムチワケのためを出雲に遣わそうとした時、どの道から出発すべきか占った。

その結果、「那良戸」や「大坂戸」から旅立とうとすると、「跛」や「盲」に出会うため、「木戸」から出発するのが「吉」であるという結果が出たという。ここに登場する「那良戸」は、奈良山の入口であり、大和から山城へ向かう道の出発点である。これに対して、「大坂戸」は、大和から穴虫峠を越えて河内へと向かう道の出発点である。一方、「木戸」とは、大和の真土山、五条市西方を越えて紀伊国伊都郡に向かう道の出発点となる。結局、ホムチワケの一行は、この「木戸」から出雲に向かって出発し、到着する場所ごとに品遅部（ほむぢへ）を定めていったという。

このような伝承が成立する前提として、ヤマトから出雲へと向かう際に紀伊国から出発するルートが機能していたという事実を考える必要がある。逆に出雲からヤマトへと向かう際にも紀伊国がその入り口として重要な役割を果たしていたことになる。

このように考えていけば、出雲国山間部から備後一帯にかけて信仰の対象とされたスサノヲがヤマト王権の出雲進出に伴って、アマテラスの弟として取り込まれ、その結果、スサノヲ信仰が備後から紀伊に向けて拡大したと考えられる。

おわりに

本研究では、その中で『出雲国風土記』のスサノヲ神話を中心に検討を加えてきた。その結果、オホクニヌシの国作りとは異なり、地域に根ざした国作りの神話の存在を確認することができた。

もともと出雲山間部で信仰されていたスサノヲが、出雲全域に拡大していく歴史的背景として物部氏関与の可能性を指摘した。また、オホクニヌシ以前に杵築大社の祭神であった可能性も指摘した。

杵築大社の祭神がスサノヲからオホクニヌシへと変化するに至った歴史的背景とは何か、スサノヲが朝鮮半島と交渉を持つ神とされた歴史的背景とは何なのか。この点についても説明を試みたが、これについては、古墳時代の後期や終末期の出雲の情勢をさらに検討していくことが必要となる。この点については文献史料だけでは限界がある。

そこで、本研究遂行にあたり、筆者の現地調査に同行していただき討議にも応じていただいた島根県埋蔵文化財調査センターの仁木聡氏にその研究成果の一端を披瀝していただくことをお願いした。これを付論として添付するので併せてお読みいただくことをお願いしたい。

註

- (1) 瀧音能之「スサノオ神の研究」（『出雲古代史論攷』岩田書院 2014年）。
- (2) この報告書では、古代史研究者だけでなく、多くの方々にお読みいただきたいので、史料の引用はあえて訓読文を用いる。『出雲国風土記』については、島根県古代文化センター編『出雲国風土記』（島根県教育委員会刊行 ハーベスト出版販売 2025年）を用いる。
- (3) 小松和彦「国占めと国譲りをめぐってー日本神話における占有儀礼ー」（『神々の精神史』法蔵館文庫 2023年）。
- (4) 関和彦「「落ち」伝承と天皇制」（『日本古代社会生活史の研究』校倉書房 1994年）。
- (5) 錦田剛志「覚書『出雲国風土記』にみる神祇祭祀の空間」（『古代文化研究』12 2004年）。
- (6) 御室山の位置比定については、島根県古代文化センター編『出雲国風土記一校訂・注釈編一』（八木書店）605頁参照。
- (7) 加藤義成『修訂出雲国風土記参究』（今井書店 改訂4版 1992年）111頁～112頁。
- (8) 松村武雄「八岐大蛇退治の神話」（『日本神話の研究』3（培風館 1955年））。
- (9) 『備後国風土記』逸文の訓読文については、植垣節也校注・訳『新編日本古典全集5・風土記』（小学館 1997年）によった。
- (10) 『延喜式』神名帳によれば、備後国深津郡にある「須佐能袁能神社」の名が見える。
- (11) 池淵俊一「出雲地方出土の吉備系土器について」（『島根県古代文化センター研究論集 30 古代出雲と吉備の交流』（島根県古代文化センター 2023年））。
- (12) 前島己基本『日本の古代遺跡 20 島根』（保育社 1985年）、島根県加茂町教育委員会編『神原神社古墳』（同委員会刊 2002年）。
- (13) 門脇禎二『出雲の古代史』（日本放送出版協会 1976年）59頁。

- (14) 以上、狭田国に関わるとされる考古学的成果については、松江市鹿島歴史民俗資料館 2008 特別展図録『発掘された国引き神話－古代狭田王国の遺宝－』（松江市鹿島歴史民俗資料館 2008 年）、松江市立鹿島歴史民俗資料館 2014 特別展図録『『出雲国風土記』と松江市北部の地域社会－秋鹿郡と島根郡－』（松江市立鹿島歴史民俗資料館 2014 年）。
- (15) 『日本書紀』の訓読文については、坂本太郎他『日本書紀』全 5 冊（岩波文庫 1994 年～1995 年）によった。
- (16) 平石充「出雲西部地域の権力構造と物部氏」（『古代文化研究』12 2004 年）。
- (17) 島根県大社町教育委員会編『出雲大社境内遺跡』（同教育委員会 2004 年）。
- (18) 平川南「校訂出雲国計会帳面」（『漆紙文書の研究』吉川弘文館 1989 年）。
- (19) 『古事記』の訓読文については、西宮一民校注『新潮日本古典集成 古事記』（新潮社 1979 年）によった。

付論 古墳時代後期・終末期における西国・出雲の軍事動員について

- 有窓・方頭式鉄鏃をてがかりにして -

島根県埋蔵文化財調査センター 仁木 聡

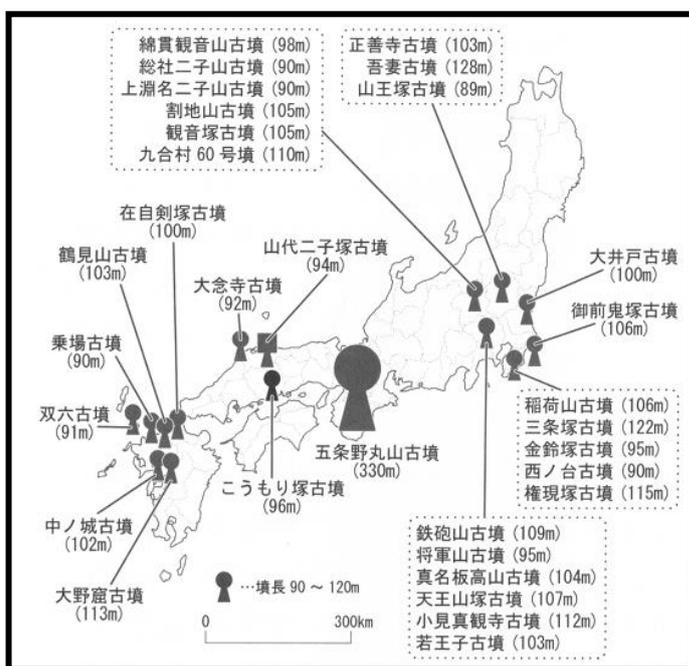
はじめに

7世紀における東アジア諸国の変動の中で、乙巳の変・百済の役（白村江の戦い）・壬申の乱などの戦乱を経て律令国家が成立したというのは、古代史研究者の中ではほぼ常識的な見解となっている。また、朝鮮半島へと派兵された兵士の多くが、九州から瀬戸内海沿岸の西日本各地（以下、西国）の国造軍であったという指摘が通説的位置を占めている（岸1966・直木1968）。

では、王権はなぜ西国の国造軍を動員できたのか？これについては、6世紀以降、西国各地にミヤケを設置したことや、7世紀後半に「筑紫」や「吉備」に大宰・総領を設置し、広域的な支配を強化したことにより可能となったという説明がされている（仁藤敦史2014）。そして、この国造軍の根底を支えた制度が、6世紀前半を通じて、王権と地域社会との間で支配・従属関係が結ばれた国造制・部民制（古市2021）である。国造制・部民制は、王権の軍事動員（国造軍）の根底を支えた支配制度である。古市氏は、「①国造は王権に対する服属の見返りとして任じられる官職であるが、王権は地域社会の支配勢力をとりあえず認めて、そのまま国造に任命した。②また、王権の開発と経営の拠点である「ミヤケ」が各地に設置され、中央の主導性の下、国造がその運営を担った。③さらに、国造制・ミヤケ制と相俟って王権の地域支配を格段に進めたものが、部民制である。部民とは特定の職務（例えば軍事、手工業生産など）で編成された人々を指す。彼らは中央や地域の伴造と呼ばれる集団に率いられて、王権と国造の支配者層に服属・奉仕する存在であった。部民制は7世紀後半から8世紀の公民制の成立まで、王権を包括的に支えた支配制度である。」と総括する。

大宰総領制については、文献史学、古代山城や大宰府をめぐる考古学的研究の深化を除けば、議論が低調である。しかし、国造制・部民制・ミヤケ制については、6～7世紀の古墳・横穴墓・集落・生産遺跡等の考古学的分析から、地域権力の形成過程と階層構造が各地で考究され、王権が地域社会の中にどのような形で楔を打ち込んでいったのかという問題についても活発に議論されている。

さて、古墳時代後期・終末期（6～7世紀）の「出雲」に対する私見では、王権は中央集権的な地域支配を進める中で、「出雲」を山陰最大の政治的拠点に位置づけたと考えている（仁木2016・2019・2023）。6世紀中頃における前方後円墳の築造は、「倭王権への従属、国造への任命、官家の設置」といった、6世紀における中央集権化を反映するという見解があるが（岸本2012）、100m級の前方後円（方）墳の分布地域は、王権にとって軍事・外交



【図 1】 古墳時代後期における 100m 級の前方後円墳の分布

(岡山県教育委員会 2022 (仁木 2019 改変))

・開発・交通等に関わる重要な地域ととらえることができる(【図 1】・仁木 2019)。また、王権とこれらの拠点地域のアクセスについても、例えば西国の軍事・外交の二大拠点である「筑紫」・「吉備」は、瀬戸内ルート(古代山陽道と南海道)で畿内と直結するなど、王権中枢(畿内)と列島各地を結ぶ交通網(プレ官道)の整備が、対新羅外交(軍事行動)を背景に、6世紀末葉~7世紀前半に進められた蓋然性が高いことも指摘されてきた(広瀬 2010・2013・2017、菱田 2020 等)。

本稿では、文献史学研究において活発に議論されている6世紀から7世紀(古墳時代後期・終末期)における王権の支配制度や軍事・外交に注目し、有窓・方頭式鉄鏃などの考古資料をてがかりにして、7世紀史における出雲の特質の一端を明らかにしていきたい。

1. 西国における山陰・出雲と山陽・吉備

ここでは、古墳時代・後期後半に西国の陰陽で拠点化した出雲と吉備(【図 1】)について、簡単に述べておきたい。まず、各地で大型前方後円墳の築造が減少する中で、規模や築造数の増大という点において例外的に卓越する東国や壱岐の特殊性に対して、王権の軍事的政策が背景にあったとする説がある(広瀬 2010・2011 など)。さらに、6世紀後半段階には王権による列島規模での国家的交通網の整備が進んでいたと考えられており、大念寺古墳をピークとした出雲西部の首長墳の築造は、「神門水海」を重視した中央政権と在地勢力の政治的結合を内外に見せるもので、出雲西部成立の背景に6世紀後半から7世紀における対新羅外交に基因した中央政権の交通政策が唱えられている(広瀬 2017)。

一連の広瀬説を肯定する筆者は、6世紀以降に「100級の前方後円(方)墳」、それ以下の規模の前方後円(方)墳(40 - 80m級)、あるいは大型円墳を主体とする巨石墳が集中的に築造された地域は、軍事力の動員や池溝開発等に対し、王権が関与・主導した戦略的拠点であったと考えた。それ故、王権との連合的關係と地域の動員力を象徴する巨大な前方後円墳(巨石墳)の築造が、大王墓に準じる格式で、王権からの後ろ盾を得たその地域における特定の有力首長層にのみ共有・容認されたもので、そのことは王権との政治的・社会的關係の

深淺だけではなく、王族や中央豪族を介した地域支配（国造制・部民制・ミヤケ制）が進む中であっても、一方では対外交渉を含めた地域経営の裁量や主体性をいまだ有力長層が強力に保持できたことを内外に誇示できた古墳時代史上最後の表れでもあったと考えている（仁木 2019 ほか）。

（1）「出雲新墾」と「児島屯倉・白猪屯倉」

「出雲新墾」とは、文献史学研究において『日本書紀』顕宗即位前記に記された億計王の歌謡「出雲は新墾、新墾の 十握稲を、浅甕に 醸める酒、美にを 飲喫ふるかわ。吾が子等」に由来するものである。近年、『出雲国風土記』出雲郡美談郷の地名起源伝承「天御田」等の考察から、「出雲新墾」は、出雲（出雲西部・斐伊川流域）は 6 世紀前半に新たな開発の地として王権に認識された歴史的事実を示すものと指摘された（森田 2005）。森田氏の出雲新墾論は、継体・欽明朝における出雲西部勢力の成立背景に倭王権の強い関与があったとする考古学的研究からも首肯されている（仁木 2016・2019）。

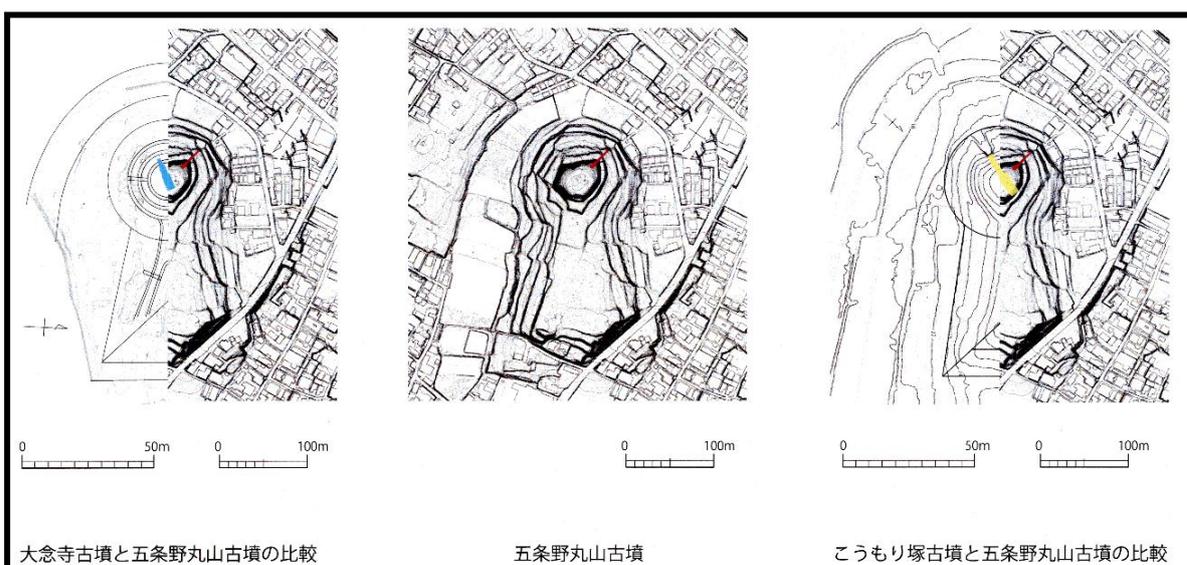
一方、6 世紀後半における吉備へのミヤケ設置（「児島屯倉」・「白猪屯倉」『日本書紀』欽明天皇 16 年・17 年条＝555 年・556 年）については、倭王権（蘇我氏主導）による吉備進出の拠点との評価がほぼ定説化している（門脇 1992・2005 など）。ただ、文献史学研究においては、「児島屯倉」・「白猪屯倉」の白猪屯倉・児島屯倉の設置時期や拡大期、および地理的位置や機能については諸説ある。考古学的には、「児島屯倉」は 6 世紀後半以降における備讃瀬戸地域の製塩遺跡の急増（大久保 2007）、「白猪屯倉」は吉備の鉄器・製鉄遺跡の関わりが指摘されている（亀田 2000）。また、6 世紀後半に出雲西部の最高首長墳・大念寺古墳と同時期に築造された吉備の最高首長墳・こうもり塚古墳については、「吉備臣の畿内政権直轄地（屯倉）における現地管理者の復権を象徴する」ことが説かれているほか（土生田 2012）、被葬者についても下道臣一族とする説があり（狩野 2000）、5 世紀代に王権に比肩した勢力を誇ったとされる吉備勢力のその後を考える上で、重要な後期古墳として評価されている。さらに、こうもり塚古墳では畿内系家形石棺のほかに、河内の埴輪や陶棺にルーツを有する陶棺が採用されていることから、河内に本拠地を置いていた葛井氏の祖、胆津の「白猪屯倉」派遣記事（『日本書紀』欽明 30 年・569 年）との関連が考察され、白猪屯倉を通じて陶棺が吉備に伝播したとする説（鐘方 2019）が提示されている。この鐘方氏の説を評価し、陶棺が 6 世紀第 3 四半期の段階に導入されている地域は吉備を除いてほかにはない考古学的事実から、吉備と王権中枢（河内）の政治的紐帯の強さが指摘されている（金田 2023）。また、こうもり塚古墳副葬の鉄鏃が、吉備の地域生産品ではなく、王権から一括配布された中央生産品の可能性が指摘されている（尾上 2023a）。

以上のことから、西国の陰陽においては、6 世紀後半（継体から欽明朝期）を画期として、出雲（とくに西部）と吉備が王権の最重要拠点と目されたことがうかがえる。

（2）出雲と吉備をつなぐ考古資料

ここで、出雲の大念寺古墳と備中のこうもり塚古墳、そして大和の五条野丸山古墳（見瀬

丸山古墳)の共通性について、若干触れておきたい。この3基の古墳については、共時的築造、墳丘企画・石室・石棺の類似性(平面プラン、奥壁構造など)から、倭王権が関与した出雲と吉備の交流について言及したことがある(前掲仁木 2019)。今回注目したいのは、墳丘築造規格と後円部に対する石室開口方向である【図2】。まず、墳丘企画については、五条野丸山古墳(310~330m)の約1/3(墳長94m前後)が、こうもり塚古墳で、両者の周溝(周堤帯)の地割もほぼ一致することが指摘されている(岡山県教育委員会 2020)。また、こうもり塚古墳は、前方部が低平な「見瀬丸山型前方後円墳」であることも指摘されてきた(前掲土生田 2012)。一方、大念寺古墳は前方部が削平等の改変を受けているが、墳丘周辺部を含めたトレンチ調査の成果や現状の地割から墳丘企画を復元することは可能である。墳丘企画の復元検討の結果では、こうもり塚古墳とほぼ同規模の墳長92mで五条野丸山古墳の約1/3となる。また、周溝や周堤帯は存在しないが、周辺地形の観察から、盾形様の計画的な地割が存在した可能性が高い。さらに、大念寺古墳は前方部が低平ではないが、丘陵上で整地・築造された側面観は、五条野丸山古墳の側面観を彷彿とさせ、総体的な墳丘企画の類似性を認めることができる。ここで、注目すべきは3基の後円部に対する横穴式石室の開口方向である。大念寺古墳とこうもり塚古墳の石室開口方向は、五条野丸山古墳に対して左右対称の開口方向になる点である。すなわち、前二者の石室開口方向がほぼ一致している事実が指摘されて久しいが(島根県教育委員会 1997)、五条野丸山古墳の左右対称性という一致を有する事実は、単なる偶然とは考えにくい。土生田氏が指摘する「見瀬丸山型前方後円墳」のうち、前二者のような石室開口方向を有する古墳は、この2基を除いて確認できないのである。すなわち、欽明朝における出雲と吉備の最上位階層墳と倭王権の密接なつながり、そして出雲と吉備の直接的な通交関係を反映している記念碑的モニュメントとして評価したい。

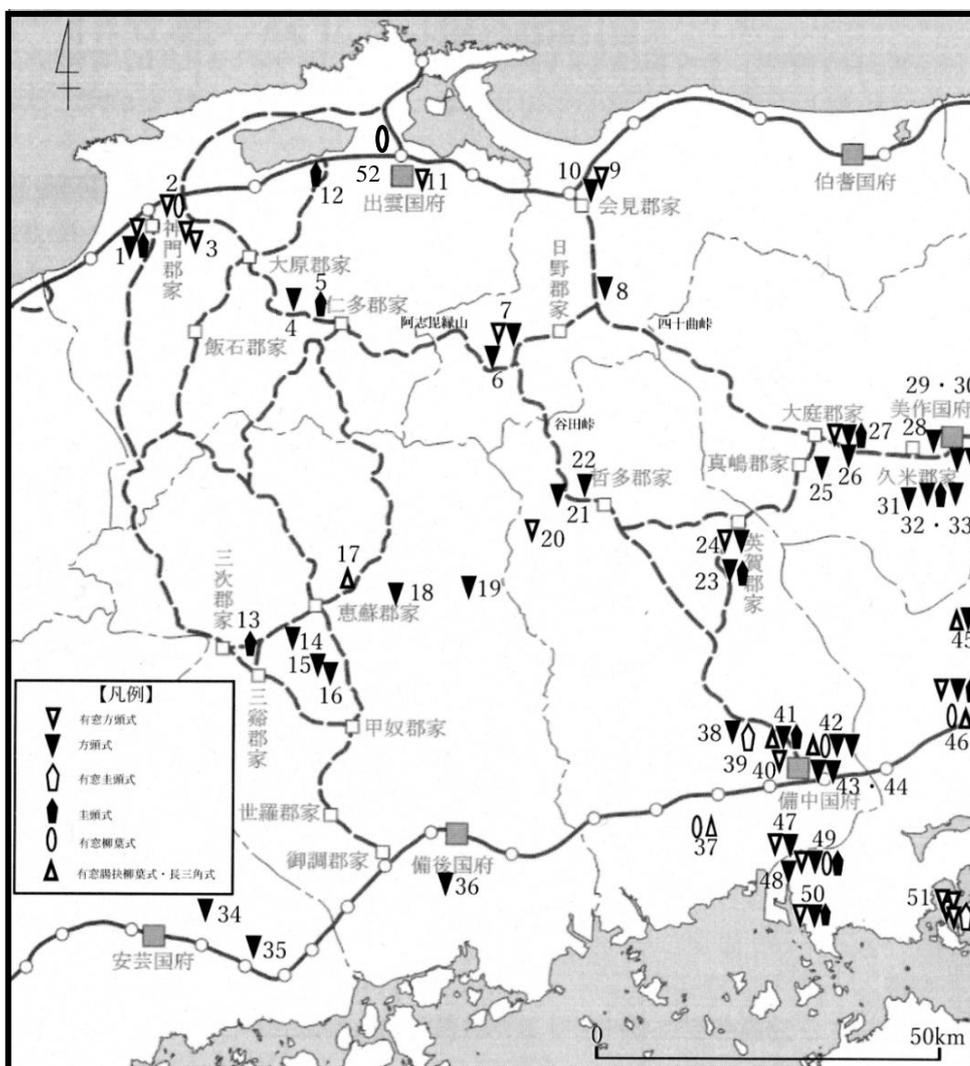


【図2】大念寺古墳・五条野丸山古墳・こうもり塚古墳の墳丘比較と開口方向

さらに、このような最高首長層の交流を嚆矢とした彼我の有力首長層間の通交関係を示す考古資料が、有窓鉄鏃と方頭式鉄鏃である。まず、方頭式鉄鏃は古墳時代前期中頃から中期前葉を中心に存在する型式であるが、中期中葉からは一旦みられなくなり、再び古墳時代後期から終末期（6～7世紀）にかけて、西日本に広く認められる型式である（杉山 1988・尾上 1993・松木 2007・水野 2013 ほか）。有窓鉄鏃（鈴木 2003）と後期の方頭式鉄鏃（前掲尾上 1993）は、共に朝鮮半島を故地とするものである。このうち、方頭式鉄鏃については、6世紀前半代に新羅地域から九州北部地域にもたらされた背景に、『日本書紀』に記された筑紫国君磐井と新羅の結びつきが想定され、「畿内勢力を介せず地方勢力が朝鮮半島から独自に導入し、さらに畿内を含まない地域勢力同士の関係によって普及していく」ことが説かれ、また、有窓・方頭式鉄鏃などの地方独自型式の鉄鏃が6世紀末（TK209型式期前半）の推古朝には、政治的ないし軍事的改革の一環として採用され、畿内の新形式鉄鏃とともに普及することが指摘されている（前掲尾上 1993）。ただし、これらの鉄鏃が6世紀末以降に普及するとはいえ、九州北部の筑紫と山陽の吉備に分布の中心がある点は依然として重要である。

出雲と吉備に話を戻すと、両者は、6世紀末～7世紀後葉（TK209～飛鳥Ⅱ・Ⅲ）の吉備と出雲の恒常的な通交を示す注目すべき考古資料として評価でき【図3】（仁木・吉松 2018、仁木 2023 一部改変）、棘関のあるものが「吉備」で、棘関の無いものが「筑紫」で生産された指標に成り得る【図4】（仁木 2023）。ただし、すべての有窓・方頭式鉄鏃を棘関の有無だけで、「吉備産」と「筑紫産」を判断することは、棘関の方頭式鉄鏃の出土数が限られていることから限定的にならざるを得ない【図7】。換言すれば、棘関でなくとも「吉備産」の有窓・方頭式鉄鏃が潜在的にある可能性が十分に考えられ、産地認定には限界がある点を断っておく。古墳時代後期・終末期における有窓鉄鏃と方頭式鉄鏃は、西国に広域かつ偏在的に分布する。両者とも九州北部の筑紫と山陽の吉備に濃密に分布するが（有窓鉄鏃は畿内にも多数分布）、中国地方では吉備・美作に分布の核があり、山陰では出雲・西伯耆、東は備後、西は播磨に分布が広がる。吉備・美作に分布の核があるのは、「白猪屯倉」と鉄器・鉄生産遺跡の関連（前掲亀田 2000）を予想させるが、とくに多種の有窓鉄鏃と「棘関」のある方頭式鉄鏃が集中することから、西国における有窓鉄鏃と方頭式鉄鏃の一大生産地が、吉備（備中・美作）にあったことが確認される。また中国地方全体では、6世紀後半から7世紀の初期製鉄遺跡と鉄刀を副葬した後期古墳・横穴墓の集中が極めてよく重なることが指摘されており、出雲・西伯耆の横穴墓からの鉄刀の出土数はとくに顕著である（松尾 2023）。このことは、山陰でも出雲・西伯耆における有窓・方頭式鉄鏃の多くが、横穴墓からの出土であることと整合的である。ここでは山陰の横穴墓の評価についてはひとまず措くが、出雲・西伯耆が山陰における横穴墓の集中地点であることは（岩松 2018）、西国の鉄器生産の拡大と軌を一にしながら、後述する倭王権による出雲の軍事動員（軍事拠点化）が大きな要因の一つになっている可能性が高い。なお、中国山間部における横穴墓が山陰との人的交流を背景にすることが指摘されているが（大谷 1992）、備北の鉄・鉄器生産に山陰からの移

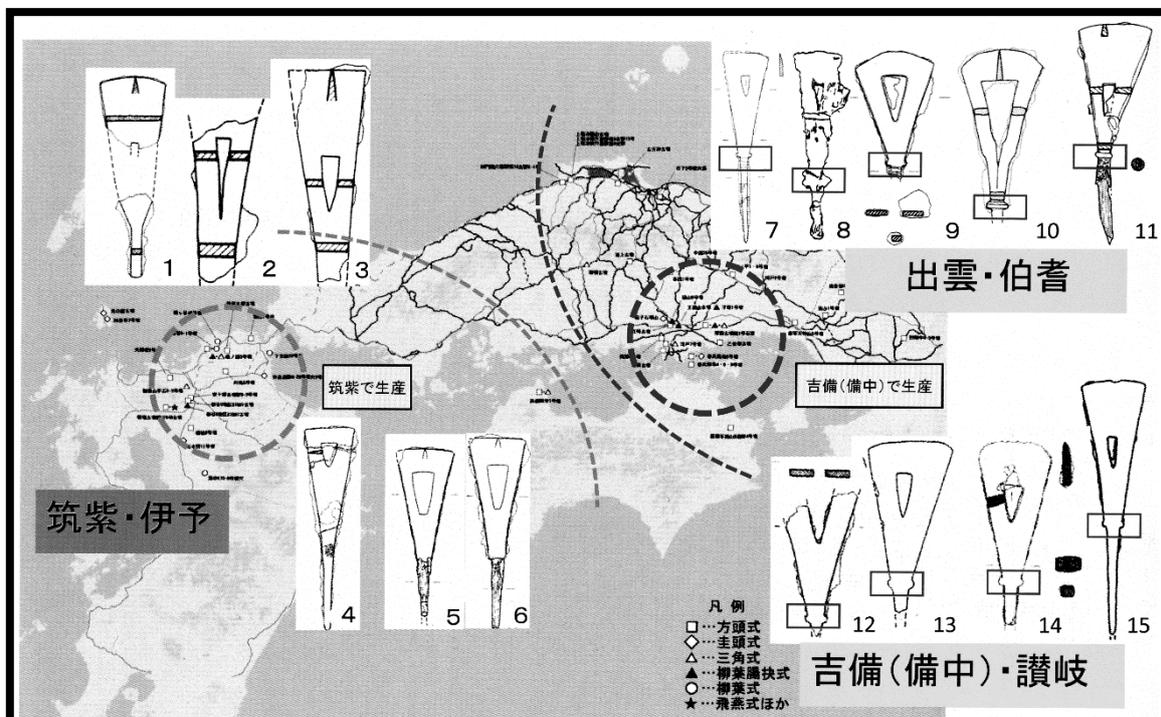
住者（横穴墓の被葬者）を想定する見解も提示されている（岩本 2011）。



【図3】古墳時代後期・終末期における出雲周辺の有窓平根鍬と関連鉄鍬副葬古墳の分布（仁木・吉松 2022、仁木 2023 一部改変）

1. 神門横穴第10支群 K-1号墓・J-1号墓、2. 上塩冶築山古墳、3. 上塩冶横穴墓群第3支群 15号墓・第6支群、4. 下布施1号横穴墓、5. 伊賀武神社境内横穴墓、6. 坂本横穴墓群3号墓、7. 内ノ倉山横穴墓群 17号墓・19号墓、8. 佐川6号墳、9. 目下5号横穴、10. 石州府59号墳、11. 古天神古墳、12. 林43号墳、13. 宮の本第20号墳、14. 矢野谷古墳、15. 大番奥池第3号古墳、16. 長畑山古墳、17. 唐櫃古墳、18. 宮本古墳、19. 梶平塚第2号古墳、20. 道上古墳、21. 門前中屋古墳、22. 横見1号墳、23. 定西塚古墳、24. 赤茂1号墳、25. 戸坂1号墳、26. 奥田古墳、27. 中原25号墳、28. 二宮大成遺跡1区古墳、29. 的場2号墳、30. クズレ塚古墳、31. 中宮1号墳、32. 桑山南1号墳、33. 細畝3号墳、34. 二反田第1号古墳、35. みたち第3号墳、36. 田上第2号古墳、37. 段林古墳、38. 立坂北1号墳、39. 金子石塔塚、40. 江崎古墳、41. 緑山6号墳（有窓）/緑山17号墳、42. 王墓山古墳（有窓）/赤井西古墳群2号

/赤井南古墳群4号、43. 高坪古墳、44. 前池内4号墳、45. 岩田14号墳（有窓）/岩田7・9号墳、46. 塚段古墳第1石室、47. 茂浦2号墳、48. 古城池南古墳、49. 湾戸7号墳、50. 金浜古墳、51. 喜兵衛島4・5（圭頭含む）・6・8号墳、52.向山1号墳



【図4】有窓方頭式鉄鍬の地域性（仁木 2023）

1. 福岡県：新延大塚古墳、2・3. 福岡県：植松6号墳、4. 宮崎県：池内横穴墓群D7号穴、5・6. 愛媛県：高橋岡寺1号墳、7. 島根県：上塩冶横穴墓群第3支群15号穴、8. 島根県：上塩冶横穴墓群第6支群、9. 島根県：古天神古墳、10. 島根県：上塩冶築山古墳、11. 鳥取県：日下横穴墓群5号穴、12. 岡山県：湾戸7号墳、13. 香川県：喜兵衛島6号墳、14. 岡山県：乙佐塚古墳、15. 岡山県：茂浦2号墳

ところで、共通する鉄鍬形式は、これを副葬する首長層間で共通の儀礼・習俗があったとする考えがある（寒川 2016、など）。また、古墳時代後期の鉄鍬研究においては、各地での地域生産が開始されていることも明らかにされており、旧国単位等の地域的な鉄鍬の共通性は、有力首長間の交流を媒介とした地域生産品の流通が指摘されている（尾上 1993 ほか、大谷 2003・2004 ほか、平林 2014、など）。筆者もこれらの説を支持する一人である。が、しかし、有窓鉄鍬と方頭式鉄鍬が、九州をはじめ、西国と東国（遠江を中心とした三河から伊豆に至る太平洋沿岸地域に偏在）に広域かつ偏在的に分布する現象に鑑みれば、首長間で共有された儀礼・習俗の反映や地域生産品の流通と捉えるだけでは、腑に落ちない。筑紫地域や大宰府の研究において、九州北部に地域性の中心がある飛燕式鉄鍬（西岡 2005、斎藤 2014・2017 ほか）の分布状況から、筑紫国造軍の動員痕跡を指摘する見解がある（小嶋 2021）。すなわち、古墳時代後期末～終末期における有窓鉄鍬と方頭式鉄鍬は、6世紀末から7世紀の外征事情に鑑みれば、帰属・来歴の異なる集団が、倭王権による広域の軍事

動員の中で、入手したものと考えることが許されるのではないだろうか（仁木 2023）。さらに踏み込んで言及すれば、有窓・方頭式鉄鍬は、東国を含め、広域に散在する集団が、倭国の軍事動員で西国を経由した際に、吉備や筑紫で供給を受けた鉄鍬であった可能性も考えられる。しかも、有窓鉄鍬と方頭式鉄鍬は、副葬鉄鍬の主体を占めるものではなく、大半が1～2口の少数保有であることが多い。これらは貫通力にすぐれた細身の「征矢」ではなく、儀礼用の「野矢」（松木 2001）とみなされるものであることから、両者の鉄鍬は来歴の異なる集団の帰属性や紐帯の一体性、つまり倭国の軍事集団を表徴する機能を有していたものと考えて良いのではないだろうか。本稿において有窓・方頭式鉄鍬が広域軍事動員の痕跡とみなすには次章の理由がある。とりわけ、先に尾上氏が指摘する推古朝に地方独自の鉄鍬型式（有窓・方頭式鉄鍬、7世紀中葉には飛燕式鉄鍬が加わるとされる）が新形式鉄鍬として採用された歴史的背景には、筑紫と吉備が倭王権の軍事拠点に位置付けられたと考えるからである。

2. 倭国の二大軍事拠点と7世紀の外征 - 筑紫と吉備 -

文献古代史研究においては、6世紀から7世紀にかけての外征や、壬申の乱をはじめとする国内の争乱に対して、「筑紫」と「吉備」が軍事力を供出する重要な拠点であったことが確認されている。

『日本書紀』によれば、6～7世紀代は倭王権による活発な軍事行動の記事が掲載されている（①～⑩『「日本書紀下」日本古典文学大系 68』を典拠とする）。6世紀のヤマト王権の韓半島出兵は、欽明 23 年（562 年）正月、伽耶諸国が新羅に滅ぼされて失敗に終わったが、その後も伽耶の復興を企図して新羅に軍事的圧力をかけ続けた。

①推古八年春二月（599 年）新羅・任那と交戦

是歳、境部臣に命せて大將軍とす。穗積臣を以て副將軍とす。

②推古十年春二月（601 年）来目皇子を將軍とし、国造・伴造等の二万五千人が新羅侵攻

③推古十一年春二月（602 年）来目皇子の病死により、兄・當麻皇子を新羅を征つ將軍とする。

④舒明九年夏四月（637 年）蝦夷の叛乱、上野君形名を將軍として派遣

⑤齊明四年夏四月（658 年）阿倍臣、船師一百八十艘を率いて、蝦夷を伐つ

⑥齊明四年（658 年）越国守阿倍引田臣比羅夫、肅慎を討つ

（出雲國言さく、「北海の濱に、魚死にて積めり。・・・名けて雀魚と曰ふ」、或本に齊明六年（660 年）の百濟滅亡と、国土西北に対する国防の予兆を注記。）

⑦齊明五年三月（659 年）阿倍臣を遣して、船師一百八十艘を率いて、蝦夷國を討つ

（齊明五年是歳、出雲國造に命せて、神の宮を修嚴はしむ）

⑧齊明六年（660 年）阿倍臣を遣して、船師二百艘を率いて、肅慎國を伐たしむ

（この時、能登の国造系豪族の能登臣馬身龍が殺される）

⑨齊明六年十二月（660 年）齊明天皇、筑紫に幸して、救軍を遣らむと思ひて、・・・諸

の軍器を備ふ。是歳、百済の為に、將に新羅を伐たむと欲して、乃ち駿河國に勅して船を造らしむ。

- ⑩齊明七年正春月（661年）、御船西に征きて、始めて海路に就く。大伯海に到る。・ ・ ・御船、伊豫の熱田津の石湯行宮に泊つ。
- ⑪齊明七年八月（661年）（=天智天皇称制）、前將軍大花下阿曇比羅夫連・小花下河邊百枝臣等、後將軍大花下阿倍引田比羅夫臣・、大山上物部連熊・大山上守君大石等を遣して、百済を救はしむ
- ⑫齊明七年九月（662年）織冠を以って、百済の王子豊璋に授けたまふ。復多臣蔣敷の妹を妻す。乃ち大山下狹井連檳榔・小山下泰造田來津を遣して、軍五千餘を率て、本郷に衛り送らしむ。
- ⑬天智二年三月（663年）、前將軍上野君稚子・間人連大蓋、中將軍巨勢神前臣譯語・三輪君根麻呂、後將軍阿倍引田臣比羅夫・大宅臣鎌柄を遣して、二萬七千人を率て、新羅を打たしむ。
- ⑭天智二年八月（663年）廬原君臣、健兒万余を率て、正に海を越えて至らむ。
- ⑮天智二年八月（663年）、唐・新羅連合軍に敗れる（白村江の戦い）
- ⑯天武元年六月（672年）、壬申の乱 大友皇子（近江方）と大海人皇子（天武天皇）筑紫については、吉備の「児島屯倉」・「白猪屯倉」に先立ち、『日本書紀』「磐井の乱」（527年）後に倭王権に設置された「那津官家」以降、太宰府の設置まで倭国の軍事・外交の最前線となっているが（酒井 2009、前掲小嶋 2016・2022、など）、この二大軍事拠点には、周辺地域の軍事集団（例えば、国造が統率する国造軍、倭王権や中央氏族と個別的関係（伴造や部民制による人的支配関係）を有した様々な有力首長層等）が集結する。このような軍事集団（国造軍や評造軍など）を中心とした軍事編成は、齊明朝段階においては在地豪族の動員力に期待した「試徴」という体制が採られていたことが文献史学から指摘されている（前掲仁藤 2014）。仁藤氏が説く「試徴」は、三善清行『意見封事』所引「備中国風土記」逸文に依るものである。この「備中国風土記」逸文は、備中国下道郡邇磨郷の郷名由来記事で、齊明七年（661年）の百済救援の際し、中大兄皇子（のちの天智天皇）が備中国仁万郷で二万人の兵士を集めたことに因むものである（『日本書紀』⑩の記事に則せば、大伯海（岡山県邑久郡）から熱田津（愛媛県松山市）の途上で下道郡（岡山県真備町上二万・下二万）を経由したことになる）。多くの文献古代史学者が説くように、一郡だけで二万の兵士を集めることは困難であり、実際には周辺地域を含めた募兵が説かれている（森 1998・中村 2021 など）。この記事は考古学的にも示唆に富む内容で、6世紀末～7世紀中葉の吉備周辺における有窓・方頭式鉄鏃の広域分布を参照すれば、この時期に接続する齊明朝における広域募兵のシステムは蓋然性が高く、倭王権の意図に沿う国造や有力首長層からなる軍事編成が、既に6世紀後葉～7世紀前半にはあったとみて大過ないと思われる。このような西国の広域募兵のシステムについて、文献史学との接点を求めるとすれば、それは、筑紫の「大宰府」に並ぶ、「吉備道」（道制）であろう。

(1) 「吉備道」について

ここで、西国における「吉備道」について概略を紹介しておきたい。「吉備道」とは、「道制」という広域行政区画が存在したとする説である。すなわち、「道」とは、国郡（評）制に先立つ行政単位で、大宝律令以後の「七道制」（ex.山陽道、東海道など）とは異なるものとされている。また、その成立時期は諸説あり、大化改新前後（山田 1987）、6世紀後半～7世紀末（門脇 1990・1992）、斉明朝に遡る可能性を含めた天智朝・天武朝の短期間（狩野 2004）、天智朝・天武朝（狩野 2000・2009）等が説かれている。また、軍事に関わる軍管区的な行政単位であるとする説があり（狩野 2004・2009）、「越国、吉備国、筑紫国、肥国、豊国などの国々が、「ミチ」を含めた呼称がある。いずれも、海防上の重要地」であり（狩野 2004）、「大宰・総領も「道」も限定的なもので筑紫・肥・豊の北部九州、周防、伊予、吉備の瀬戸内海沿岸の大宰と総領と「道」制は密接な関係があると想定し、広域行政区画だけでなく軍政的な役割をもっていた」（狩野 2009）との指摘がある。

このような「道制」説に対しては、交通路「道」とする説が提示されている。すなわち、「道」は「道路（七道制（天武四～十四年：675～685年）」のことで、大化改新前後にできた行政区分ではなく、諸国を「七道制」に編成する時期（天武十二～十四年：683～685年）に交通路に沿ってその地域を分割すれば、結果として畿内側から前・中・後と名付けられるとする説である（鐘江 1993・2023）。鐘江氏の交通路説では（表：鐘江 1993・2023）、例えば「吉備道」の場合、『倭名類聚抄』によると、備中の読み方は「キビノミチノナカ」となる。一方、「道制」論者は、「キビノミチ」ノ「ナカ」ノ「クニ」と読み、対する鐘江氏は、「キビ」ノ「ミチノナカ」ノ「クニ」とも読むことが可能と説く。つまり、地域を貫く交通路「ミチ」に沿って、前・中・後（備前・備中・備後）に分けることを示すとする。

⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
・吉備道中国加夜評 ・葦守里俵六	・矢田里矢田マ刀称 <small>(字カ)</small>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <small>(備道カ)</small> 吉備道道 ・吉備中国下道郡	・各道前国勝間田郡 ・鴨里 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	吉備後丹 紀六	・多比大贄 ・吉備中国下道評二万マ里	・評輕部里 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・己亥年十月吉備 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <small>(中カ)</small>	吉備道 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <small>(中備カ)</small> 浅口評神部
031	032	081	011	011	031	039	081
『木簡研究』一四、三〇頁	『概報』一〇、七頁	『概報』五、一二頁	『概報』五、一〇頁	『概報』五、一〇頁	奈良県教育委員会編 『藤原宮跡出土木簡概報』、37	藤原宮木簡 183	藤原宮木簡 82
							形式 出典

〔表〕 藤原京跡出土吉備関係木簡に見える三文字以上の国名表記の例

(鐘江 1993・2003)

すなわち、国の大小（小さな国は二郡程度の三野国（美濃国）、淡道（阿波国に至る道とする））に関係なく説明できる鐘江説が提示されたのである。この鐘江説以後、「道制」に関する議論は低調であったが、近年では、古代山城の設置時期と大宰・総領の軍事的職掌の検討から「道制」を肯定的に捉える見解が提示されている（古内 2024）。すなわち、「道制」を特定地域に限られた限定的な広域行政区分とする評価（前掲狩野 2004・2009）が見直されていることから、鐘江説だけで全てが解決できたわけではない。山田説（大化改新の前後）は帰納法、鐘江説は「国郡制」の成立を天武朝に求めた理論先行型の演繹法から導かれた結論と思量される。なお、「吉備道」については、七道制の鐘江説に賛同しながら、「丹波道」の可能性を指摘する意見もある（櫛木 2007）。また、吉備（キビ）の「道制」そのものには言及していないが、天武 12（683）年から 14（685）年にかけて国境確定がなされ、国と七道が成立する理解（鐘江 1993）の説に立った上で、木簡資料の「吉備道」なる表現については浄御原令（689 年）制下にまで遡り、大宝令（701 年）制下、8 世紀初頭には備前・備中・備後の表記が一般化し、吉備なる空間の認識としては、それを前中後に三分割したものが、「備後の三次盆地（江の川水系＝筆者加筆）を除いて、瀬戸内海にそそぐ大河に注目するならば、備前は吉井川と旭川、備中は高梁川、備後は芦田川の流域世界であり、これらの大河が吉備の基本的な骨格をなしていた」と説明されている（今津 2017）。いずれにしても、文献史学における「道制」議論は、「国境策定事業」、「国郡制」、「国造・国司」、そして「大宰総領制」の成立に関わるものとして今後もその動向が注視される。

(2) 吉備大宰（総領）について

「大宰」とは、七世紀後半の地方官。「大宰」・「総領」は、「^{ミコトモチ}宰」・「^{クニノミコトモチ}国宰」よりも上級の地方官で、一般的には7世紀後半（白村江の戦い・663年）以降の成立とされ、「大宰」は官司名で、「総領」は官職名と説明されている（前掲仁藤 2014）。しかし、文献史学界では、①「大宰」と「総領」は同一のものなのか、異なるものか、②軍政官か行政官か、③一部地域か全国に置かれていたものなのかということに焦点が当てられており、それらについては未だ議論は帰結していない（古内 2024）。

「吉備大宰」は「吉備道」（道制）に設置された地方官とする説（門脇 1992）、「大宰」は「筑紫」と「吉備」、「総領」は「周防」と「伊予」のみに置かれたとする説（鐘江 1993・2023 など）と、「大宰総領制」として上記に加え、畿内（「河内」・「大和」・「摂津」・「山背？」）、東国（東方八道）など、全国的に設置されたとする説（前掲仁藤 2014 など）がある。とくに仁藤説では、「天智朝期以降には、対外防衛と辺要地域の行政のため、山城と連動して少なくとも、筑紫・周防・伊予・吉備の四大宰が新たに設置された」と指摘する。一方、「総領」は白村江の敗戦（663年）後に各地に設置された古代山城の維持・管理に関わった軍政官とする説がある（白石 2007）。また、古代山城の分布から、「道制」と「大宰総領制」を一体として評価する指摘がある（向井 2017）。

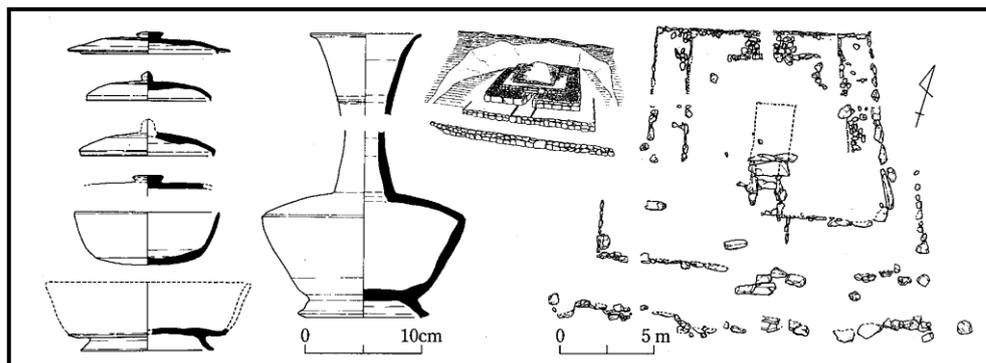
以上のように、「大宰」・「総領」の設置が、西国（西日本）の軍事拠点（「筑紫」・「吉備」）、古代山城に接点があることは、多くの文献史学研究者が認めるところである。

（3）考古資料による「吉備道」と「吉備大宰」

倭王権の中国山地への進出については、出雲国造や吉備国造に対する牽制といった形で説明されることが一般的である（彌永貞三 1980）。その一方で、6世紀後半から7世紀末にかけて播磨から備後にかけての広域行政区画として「吉備道」が存在し、それを統括する広域行政官としての「吉備大宰」が岡山県真庭市北房町に駐在していたという指摘があり（前掲門脇 1997）、また同地の大谷1号墳（【図5】）の被葬者を壬申の乱の際に吉備大宰を務めた石川王に比定する説もある（平井 1997、門脇 1997、北房町教育委員会 1997 ほか）。つまり、中国山地には、広域行政区画である吉備道を支配するための政治的拠点が置かれたという見解である。まず、北房地域の首長墳の動向については、7世紀になると、こうもり塚古墳が築造された備中南部の勢力（吉備中枢）に替わって、定北古墳や大谷1号墳等の終末期方墳が築造される北房地域の首長墳系列が台頭する現象が評価されている（新納 1992・2005）。6世紀後半以降、北房地域が鉄生産の発達、および吉備中心部の近接地、交通の要衝といった立地条件から蘇我氏など畿内中心部との結びつきを急速に深め（新納 2001a）、北房地域は倭王権による吉備中枢部と出雲方面を牽制する政策上の要地であったことが説かれている（新納 1995・2005）。また、前方後円墳の分布・規模と水田・集落適地の空間分析から、北房地域のように交通の要衝を占める位置では、農業生産力（「農業生産モデル」）から推定される以上の古墳（数・規模）が築造されていることから、「交通・交換モデル」が推定され、さらに二つのモデルだけでは説明できない「政治的モデル」の存在を説いている（新納 2001a・b・c）。北房地域を吉備中枢部・出雲を牽制する政策上の要地とする新納氏の考古学的評価は、北房地域の首長墳系列に対する一連の発掘調査（定古墳群、大谷1号

墳、定東塚・西塚古墳など)による考古学的研究によって導き出されたもので、この「交通・交換モデル」と「政治的モデル」は、推定古代交通路沿いに後期・終末期古墳の築造が増加することの背景を探るうえで、最も有効なモデルと考える。

かつて筆者は、西国(山陽道)の後期・終末期古墳と横穴墓、そして有窓鉄鍬と方頭式鉄鍬の集中的分布が、門脇氏説による吉備道の範囲とほぼ整合するような状況であることを指摘し、6世紀末～7世紀半ばには「道制・吉備道」の前身が形成されており、その成立背景に倭国の軍事動員があり、吉備大宰(総領)の本拠地(北房地域)に対する研究を肯定し



ながら、道制説への考古学的アプローチを公表した(前掲

仁木 2023)。すなわち、山陽道における後期・終末期古墳・横穴墓の分布集中域が、道制論者の門脇氏が指摘する「吉備道」の範囲(播磨の道の口(姫路市・たつの市)～備後(沼田川流域)にほぼ重なること(【図 11】の後期・終末期古墳と横穴墓の分布を参照)、吉備大宰(石川王:壬申の乱の功臣 679 年薨去)については、大谷 1 号墳(岡山県新見市北房町)の被葬者(平井 1997・1998、門脇 1997)を支持した。ただし、吉備大宰の墓については、備後国府・茨城・常城周辺の終末期古墳(広島県福山市)、例えば猪ノ子 1 号墳の被葬者(脇坂 1993・村田 2023a・b)を比定する説もあり、議論の分かれるところである。しかし、本稿の立場としては、備後国府周辺の地域には特段の注意を払っている。すなわち、「吉備道」の西端に位置すること、出雲と備後を結ぶ東城街道→湯町八川往還の起点的な位置にある天智紀山城の常陸・茨城(広島県福山市)は、瀬戸内沿岸(山陽道)のみならず、出雲方面からの防備を意図した築城と考えるためである(前掲仁木 2023)。ここでは深く立ち入らないが、吉備道の西限とされる沼田川下流域から斐伊川・神門川下流域の出雲西部に至るルートは門脇氏が倭王権の進出ルートとして位置付けたものであるが(門脇 1992)、このルート沿いには、畿内・備後・出雲の影響を受けた 7 世紀中葉前後の終末期古墳が複数築造されていることは示唆的である。備後の福山・府中市域は、北房地域に比肩する倭王権の政治拠点であったことは、疑いなかろう。

【図 5】大谷 1 号墳と出土須恵器(新納 2012)

3. 白村江の役前後の西国・東国の軍事動員について

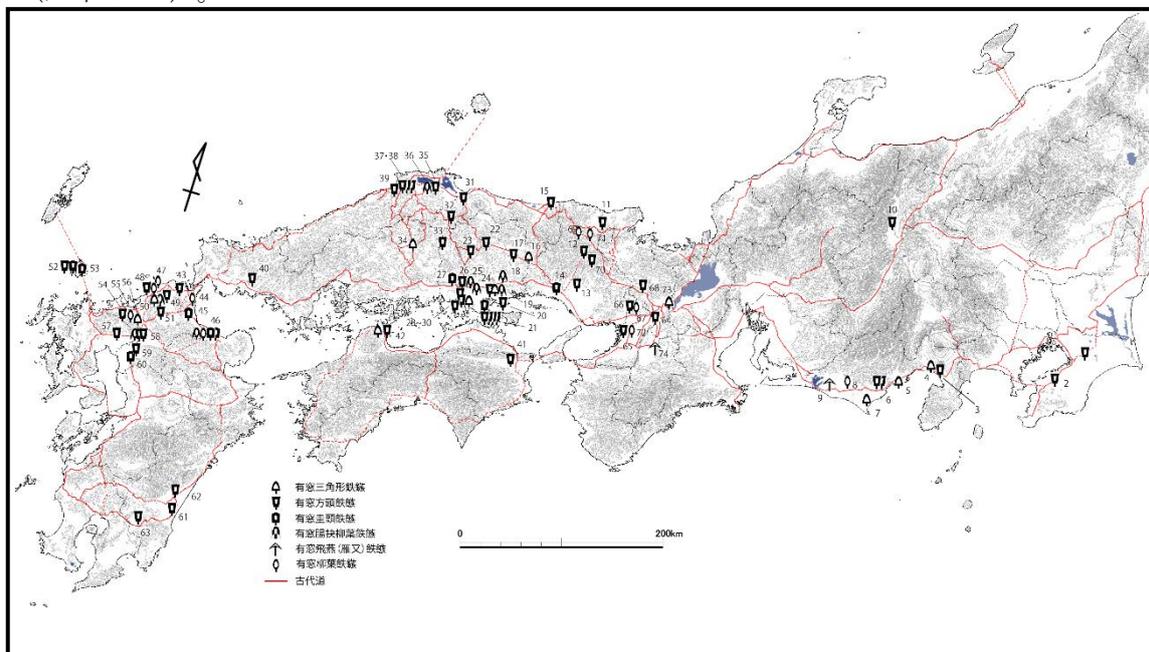
(1) 有窓・方頭式鉄鍬の評価と国造軍について

【図 6・7】は、推定古代道を記した列島地図に 6 世紀末～7 世紀前半代の有窓鉄鍬と方

頭式鉄鏃の分布を図示したもので、【図7】は、白村江の役（663年）敗戦前後に九州北部から瀬戸内海沿岸部に築城が開始・一部計画された古代山城を重ね合わせている。筑紫と吉備を中心とした生産地から供給されたと考えられるこれらの鉄鏃のうち、とくに方頭式鉄鏃は推古朝における新型式鉄鏃の再編を経て（前掲尾上 1993）、奈良時代の軍団制における西国武器組成に採用されるもので（津野 2007）、王権の官営工房と評価される飛鳥池遺跡（7世紀後半）からは「様（ためし）」が出土している（独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 2021）。すなわち、西国における国造軍の遺制を示す重要な考古資料と評価すべきである。また、有窓の方頭式鉄鏃においては、朝鮮半島からの強い影響下に日本列島で成立した武装にかかる変革を象徴するもので、奈良時代との連続性が高いことも指摘されている（鈴木 2003）。また、古墳時代終末期の墳墓に副葬された武器（兵器）から、大宰府成立後の兵器組成の復元と大宰府による兵器生産と一元的管理体制が説かれるほか（小嶋 2016 ほか）、壬申の乱における東国軍事集団の鉄鏃型式をはじめとする武装の共通性も説かれ（岡安 2013）、律令時代には鉄鏃をはじめとする国家的な兵器の斉一性が指摘されている（津野 2015）。本稿の関わりで言えば、7世紀後半の飛鳥池遺跡からは、方頭式鉄鏃とその「様」が出土していることは重要である。7世紀後半段階には、「筑紫」・「吉備」の両地域と並んで、方頭式鉄鏃の生産が飛鳥池遺跡等の官営工房で本格的に開始された可能性が考えられるのではないだろうか。そのことは、装飾付大刀の消滅後に盛行する方頭大刀（＝大刀の斉一化）を7世紀第3四半期に編年する豊島氏が、飛鳥池遺跡と石神遺跡は、方頭大刀の生産と管理を国家が掌握したことを物語ると評価していることと同軌している可能性がある。また、方頭大刀が東国に多く分布する状況は、白村江の敗戦により疲弊した西国の軍事力に替わり、その軍事的基盤を東国に頼ったとする説（前掲岸 1966）を傍証しているとする（豊島 2018）。古墳時代後期・終末期の方頭式鉄鏃は、列島規模でみれば広域の古墳・横穴墓に出土しているとはいえ、西日本（九州北部と本州島西部）に圧倒的に多く、畿内以東の東国各地の出土数は西日本に比べれば非常に少ない（三河～東海、房総半島の一部）。また、壬申の乱における東国の兵器組成の研究に鑑みても（前掲岡安 2013）、方頭式鉄鏃は東国の主要な兵器に加わっていない可能性が極めて高い。豪族主体の武器生産体制（初期国家段階）から天皇家主体の武器生産体制（国家段階）への軍事組織の変革を、方頭大刀の生産画期から説く豊島氏の考察に鑑みれば、倭王権が西日本における軍事拠点とした「筑紫」と「吉備」で生産されていた方頭式鉄鏃が、7世紀後半の飛鳥池遺跡において生産が開始される画期は、西国における道制、太宰総領制を含めた支配制度の在り方を反映したものと評価しておきたい。

さて、有窓・方頭式鉄鏃の分布論に戻すと、西国においては古代道推定路を主要経路とした国家的軍事動員、例えば「白村江の役」や「壬申の乱」に代表されるような動員が、複数の国を管轄する筑紫大宰、吉備大宰に加え、周防・伊予・播磨総領らに整えられ、それらの管轄領域も、古代山城と有窓・方頭式鉄鏃の分布が暗示している可能性が考えられる（前掲仁木 2023）。八木充氏は百済の役の派遣將軍は、大宰・総領を主体にするもので、派遣軍

の主力になったのは、国造軍の遺制を継ぐ兵力（前掲岸 1966）であり、大宰・総領が国造級の地方豪族を動かし、国造らの豪族が軍兵動員の中心的な役割を果たすと推定している（八木 1970）。



【図6】有窓鉄鍬の分布（TK209～飛鳥Ⅲ・出土集中時期は6世紀末～7世紀前葉）

関東・東海・中部

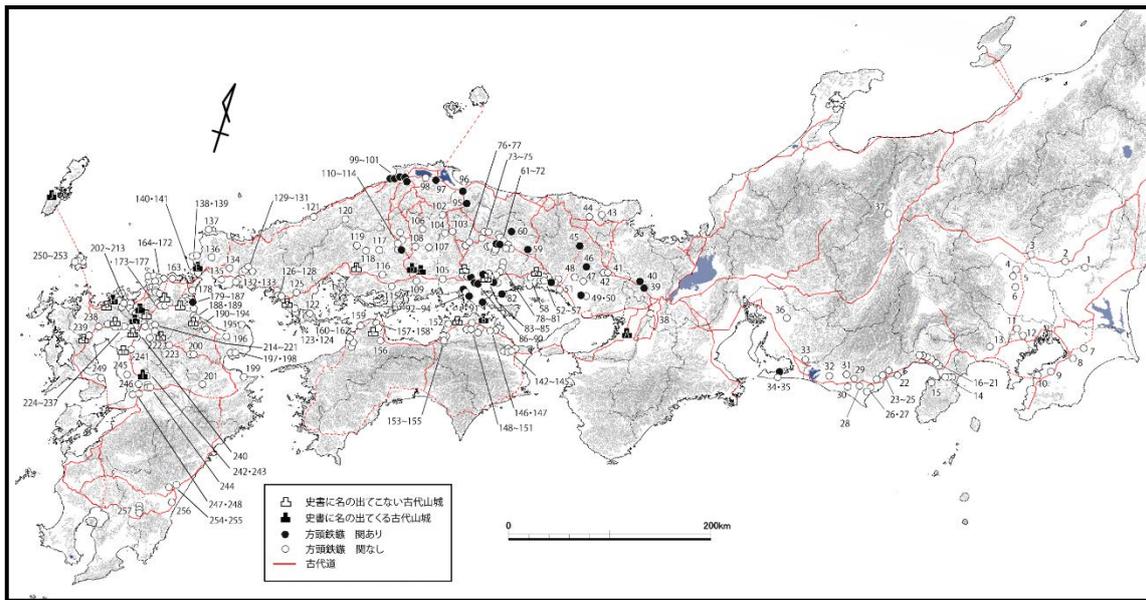
1. 栗野 1-5 号墳、2. 大作 28 号墳、3. 井手 1 号墳、4. 中里 K-97 号墳、5. 井庄段 2 号墳、6. 女池ヶ谷古墳群
7. 大寄横穴墓群 C5 号墳、8. 宇藤 A5 号横穴、9. 地藏平 A26 号墳、10. 穂高古墳群 D1 号墳(魏石鬼窟)

近畿・中国・四国

11. 湯舟坂 2 号墳、12. 音谷古墳群、13. 東山 1 号墳、14. 半田山 3 号墳、15. 富浦 3 号墳、
16. 川戸 2 号墳、17. 畑ノ平古墳群、18. 才地 1 号墳、19. 塚段古墳第 1 号石室、20. 乙佐塚古墳、21. 喜兵衛島古墳群、22. 15. 中原 25 号墳、23. 赤茂 1 号墳、24. 王墓山古墳、25. 緑山 6 号墳、26. 江崎古墳(江崎 5 号墳)、27. 奥場 2 号墳(金子石塔塚古墳)、28. 茂浦 2 号墳、29. 湾戸 7 号墳、30. 金浜古墳、31. 日下 5 号横穴墓、32. 内ノ倉山横穴群 17 号墓、33. 道上古墳、34. 唐櫃古墳、35. 古天神古墳、36. 向山 1 号墳、37. 上塩冶築山古墳、38. 上塩冶横穴群、39. 神門横穴墓群、40. 大塚 4 号墳、41. 菖蒲谷西山 B 遺跡、42. 高橋岡寺 1 号墳、64. 荒坂 B-15 号横穴墓、65. 出雲井 5 号墳、66. 野間中 A-33 号墳、67. 岩坪古墳、68. 城谷口 12 号墳、69. 万久里マシバ 3 号墳、70. 奥豊部 1 号墳、71. 南構 1 号墳、72. 山畑 33 号墳、73. 太鼓塚 32 号墳、74. 奥ノ芝 2 号墳（※有窓雁又）

九州

43. 牧山 1 号墳、44. 下吉田 32 号墳、45. 竹並遺跡、46. 上ノ原横穴墓群、47. 城ヶ谷 48 号墳、48. 浦谷 D-1 号墳、49. 新延大塚古墳、50. 萩ノ浦 3 号墳、51. 川島 5 号墳、52. 鬼の窟古墳、53. 妙泉寺 7 号墳、54. 金武古墳群夫婦塚 2 号墳、55. 東油山 1 号墳、56. 観音山古墳群、57. 戦場古墳群 ST049 古墳、58. 都谷遺跡
59. 植松 6 号墳、60. 名木野 11 号墳、61. 池内横穴墓群 D7 号横穴、62. 国分第 3 遺跡 5 号地下式横穴墓
63. 築池遺跡 Tk2002-8 号横穴



【図7】方頭式鉄鏃の分布（TK209～飛鳥Ⅲ・出土集中時期は6世紀末～7世紀前葉）

史書に名の出てこない古代山城

- a. 播磨城山城、b. 大廻小廻山城、c. 鬼ノ城、d. 讃岐城山城、e. 永納山城、f. 長者山城、g. 石城山城、
 h. 唐原山城、i. 御所ヶ谷城、j. 鹿毛馬城、k. 杷木城、l. 阿志岐山城、m. 高良山城、n. 女山城、o. 帯隈山城、
 p. 雷山城、q. おつぼ山城

史書に名の出てくる古代山城

- A. 高安城、B. 屋嶋城、C. 茨城、D. 常城、E. 長門国の城、F. 大野城、G. 基肆城、H. 怡土城、I. 鞠智城、
 J. 金田城

関東

1. 丑塚・寺山 VII 号墳、2. 飯塚古墳群、3. 足利公園古墳、4. 三ヶ尻林 4 号墳、5. 立野 12 号墳、6. 附川 1 号墳、
 7. 栗野 1-5 号墳、8. 椎名崎 3 号墳、9. 大作 28 号墳、10. 九条塚古墳、11. 上石原遺跡第 5・6 地点 SI05、
 12. 久地西前田 2 号横穴、13. さんせ塚古墳

中部

14. 大北横穴群、15. 井田松江南 1 号墳、16. 井出 1 号墳、17. 船津 L-第 62 号墳、18. かぐや姫古墳、19. 伝法
 東平 1 号墳、20. 谷津原第 12 号墳、21. 妙見 I2 号墳、22. 伊庄谷横穴群 2 号墓、23. 楠ヶ沢 2 号墳、24. 女池
 ヶ谷 2・6 号墳、25. 瀬戸 3 号墳、26. 水掛渡古墳群 B4 号墳、27. 大寄横穴群 C9 号墳、28. 篠ヶ谷 A4 号横穴
 墓、29. 字洞ヶ谷横穴墓、30. 長者平 2 号墳、31. 谷口 A2・3 号横穴墓前庭部、32. 地藏平 B5 号墳、33. 北長尾
 3 号墳、34. 向山 1 号墳、35. 地部道 1 号墳、36. キョツカ 2 号墳、37. 穂高古墳群 D1 号墳（魏石鬼窟）

近畿

38. 女谷・荒坂横穴群、39. 国分古墳群、40. 城谷口古墳群、41. ずえが谷西古墳群、42. 灰高古墳群、43. 湯舟
 坂 2 号墳、44. 上佐野 1 号墳、45. 音谷古墳群、46. 石垣山 2 号墳(牧野 4 号墳)、47. 四ツ辻 5 号墳、48. 東山 1
 号墳、49. 大池 7 号墳第 1 主体、50. 年ノ神 2 号墳、51. 見野 6 号墳西石室、52. 書写天神山 5 号墳、53. 太市
 中古墳群、54. 中井 2 号墳、55. 西宮山古墳、56. 半田山 3 号墳、57. 龍子向イ山 1 号墳、58. 木虎谷 11 号墳

中国・四国

59.川戸 2 号墳、60.万燈山古墳、61.クズレ塚古墳、62.柳谷古墳、63.的場 2 号墳、64.下田邑二子古墳(川西古墳/田邑古墳)、65.二宮大成遺跡、66.佐良山古墳群、67.細畝 3 号墳、68.桑山南 1 号墳、69.高尾北ヤシキ古墳、70.中宮第 1 号墳、71.高岩 1 号墳、72.荒神西古墳、73.中原 25 号墳、74.奥谷古墳、75.戸坂 1 号墳、76.赤茂 1 号墳、77.土井 2 号古墳、78.平岩古墳(二軒屋 2 号墳)、79.才地 1 号墳、80.婦本路古墳、81.岩田古墳群、82.乙佐塚古墳、83.塚段古墳第 1 号石室、84.林原 5 号墳、85.西山古墳群、86.王墓山赤井南 4 号墳、87.赤井西古墳群、88.前池内 4 号墳、89.黒住山 17 号墳(高坪古墳)、90.緑山 17 号墳、91.喜兵衛島 6 号墳、92.湾戸 7 号墳、93.古城池南古墳、94.茂浦 2 号墳、95.佐川 6 号墳、96.日下 5 号横穴墓、97.古天神古墳、98.林 43 号墳、99.上塩冶横穴墓群、100.上塩冶築山古墳、101.神門横穴墓群、102.坂本横穴墓群、103.横見 1 号墳、104.門前中屋古墳、105.東大谷 1 号墳、106.八鳥内迫第 2 号横穴墓、107.梶平塚第 2 号古墳、108.宮本古墳、109.田上第 2 号古墳、110.常定峯双 3 号横穴墓、111.矢野谷古墳、112.宮の本第 20 号古墳、113.大番奥池第 3 号古墳、114.長畑山古墳、115.みたち第 3 号古墳、116.二反田第 1 号古墳、117.法恩地南古墳、118.新宮第 5 号古墳、119.奥今田古墳群、120.やつおもて 18 号墳第 1 主体部 (TK10) 、121.苅立横穴、122.庄地第 4 号墳、123.大木崎古墳、124.東前寺 1 号墳、125.北方古墳、126.為弘 1 号墳、127.常森 3 号墳、128.上岡原 3 号墳、129.大塚 4 号墳、130.鴻ノ峰 1 号墳、131.朝田古墳群、132.大浦古墳群、133.梅ヶ崎古墳群、134.槍立森古墳、135.棚井 4 号墳、136.手洗 1 号墳、137.神鎮山古墳、138.青井 5 号墳、139.甲山古墳群、140.勝谷丸山 5 号墳、141.塚本古墳、142.蓮華谷 5 号墳、143.山田古墳群、144.菖蒲谷西山遺跡、145.柿谷遺跡、146.北山八坂 1 号石室、147.天神山古墳群、148.城所山古墳群、149.岡田井 4 号墳、150.浦山 10 号墳、151.鶴ヶ峯 1 号墳、152.青ノ山 6 号墳、153.神母神第 4 号墳、154.黒島林古墳群、155.緑塚 10 号墳、156.お筆山 1 号墳、157.新谷石ヶ谷古墳群、158.高橋岡寺 1 号墳、159.上難波南古墳群、160.御産所権現山 3 号墳、161.東山 24 号墳、162.水満田古墳群金毘羅山支群

九州

163.相坂横穴群、164.南ノ前古墳群(横穴墓)、165.藤坂 2 号墳、166.田野瀬戸 4 号墳、167.井牟田古墳群、168.三郎丸堂ノ上遺跡、169.半田古墳群、170.浦谷古墳群、171.萩ノ浦古墳群、172.損ヶ熊 1 号墳、173.城山横穴群、174.仁保 4 号墳、175.川島古墳群、176.平原古墳、177.池田横穴墓群、178.下吉田 41 号墳、179.倉谷古墳群、180.百合ヶ丘 20 号墳、181.ピワノクマ 1 号横穴墓、182.袂水 1 号墳、183.天サヤ池西 2 号墳、184.前田山 C-5-1 号横穴、185.竹並遺跡、186.渡築紫古墳群、187.皆見大塚古墳、188.福岡菜切 8 号墳、189.黒部古墳群、190.宇野台 1 号墳、191.金居塚 2 号墳、192.坂手隈横穴墓、193.上ノ原横穴墓群、194.倉迫平古墳、195.伊美鬼塚古墳、196.西田古墳、197.七双子 3 号墳、198.的場 2 号墳、199.飛山横穴墓群 4 号穴、200.四日市上ノ原横穴墓群、201.長湯横穴墓群、202.大原古墳群、203.元岡 G-6 号墳、204.飯氏 B14 号墳、205.羽根戸南 D-1 号墳、206.金武古墳群、207.神松寺御陵古墳、208.柏原 A-1 古墳、209.片縄山古墳、

210.カクチガ浦 2 号墳、211.観音山古墳群、212.牛頸後田 2 号墳、213.小田浦 2 号墳、214.三沢古墳群、215.津古生掛 2 号土壙墓、216.干潟城山遺跡 11 号土壙墓、217.花立山古墳群、218.仙道 9 号墳、219.下瀬名子古墳群、220.菩提寺古寺古墳群、221.狐塚古墳、222.中原狐塚古墳、223.ガランドヤ 1 号墳、224.荻野遺跡、225.東十郎古墳群、226.都谷遺跡、227.宮西遺跡、228.牛原原田 6 号墳、229.香田遺跡、230.戦場古墳群、231.蒲田古墳群、232.戦場ヶ谷遺跡、233.西原遺跡、234.藤附遺跡、235.金立開拓遺跡、236.三郎山遺跡、237.西谷六角遺跡 2 号墳、238.大工田古墳群、239.東福寺遺跡、240.隈山 2 号墳、241.名木野古墳群、242.湯の口横穴群、243.瀬戸口横穴群、244.荻迫横穴墓群、245.大坊古墳、246.石川山 4 号墳、247.つつじヶ丘横穴群、248.北岡横穴群、249.高下古墳、250.妙泉寺 7 号墳、251.鬼の窟古墳、252.双六古墳、253.対馬塚古墳、254.国分第 3 遺跡 5 号地下式横穴墓、255.外原遺跡群 6 号地下式横穴墓、256.池内横穴墓群、257.築池遺跡

この国造軍とは、大化前代における国造を長とした強力な軍隊で、国内的にも、またとくに外征軍編成に際しても重要な役割をもっていた存在とされており、大化前代から筑紫を中心とする畿内以西の広義の西国の兵が外征軍の主力を構成し、天智朝の外征軍は律令的な軍事組織（軍団制）に移行しながらも、なおその内容においては前代の国造軍の遺制を残し、その規模においては古い西国中心の旧慣による過去の構造をもったものとされている（前掲岸 1966）。では、文献史学で想定されている国造軍の実態について、白村江の役を素材に、次節で考察を加えてみたい。

（2）白村江の役の軍事動員にかかる考古学的考察

白村江の役については、各地の兵士が動員されていたことが文献資料に残されている。例えば、『日本靈異記』（平安時代初期に成立）には、百済の役（白村江の戦い）に従軍した備後国三谷郡（三谿郡）の大領の先祖が、7 世紀後半に百済禪師を伴って生還し、三谷寺を建立したことが記されている（【史料】）。『日本靈異記』に記された備後国の三谷寺は、



寺町廃寺の軒丸瓦には、軒丸瓦の瓦下部をへらで削りだした三角状の突起(水切り)が付いており、これが備後北部を中心とする寺院で採用される。水切りを有する複弁蓮華文軒丸瓦の段階(奈良時代前葉)には、安芸、備中、そして出雲地方西部に拡がりを見せる。

【図8】「水切り瓦の分布」（島根県立古代出雲歴史博物館 2011）

広島県三次市に所在する「寺町廃寺」が確実視されており、寺町廃寺は飛鳥時代（650年前後）に創建された白鳳寺院で、法起寺式の伽藍配置であることから、畿内中央との密接な関係も指摘されている。また、この説話では百濟禪師は各地に多くの寺を造営したと記されている（釈文には諸説あり）。この記述を裏付ける主要な考古資料が、寺町廃寺の「水切り瓦」と考えられている。奈良時代前半には複弁蓮華文の「水切り瓦」が、備中や安芸、出雲西部の寺院や官衙関連遺跡から出土することが知られており（松下 1969 ほか）（【図8】）、寺町廃寺を中心とした各地の寺院や公的機関の建立や運営に関係した有力者のネットワークが指摘されている（妹尾 1991、岡本 1992、亀田 2006、小林 2014 ほか）。百濟禪師による都鄙間通交や造寺活動の実態（花谷 2022）、「水切り瓦」の工人論など、議論は多岐にわたるが（藤川（編）2022）、本稿に即して私見を述べると、「水切り瓦」を出土する寺院や遺跡の造営に関わった檀越等の有力者層のネットワークは、百濟の役、もしくはその伏線となった7世紀前半の新羅出兵に動員された各地の国造軍を構成した有力首長層の交流（百濟から生還した有力首長層のネットワーク）に基づくものではないのかと想像されることである。すなわち、三谷郡の大領と共に戦った各地の有力者層の属人的繋がりが、飛鳥・奈良時代の寺院造営に深く影響を与えたという結論である。このような推測は、すでに多くの古代瓦研究者が百濟救援にかかる文献史料から言及しているが（前掲岡本 1992、亀田 2006 ほか）、古墳時代終末期に遡る考古資料からの論証はなされていない。私は、以上の推測を裏付ける考古資料を、6世紀末～7世紀代に西日本で広域かつ偏在的に分布する有窓鏃と方頭式鉄鏃の分布（【図6・7】）と考える。すなわち、水切り瓦が出土する出雲西部（神門郡）と備後北部（三谿郡）、備後南部、安芸の古墳や横穴墓からは、「吉備産」の可能性が高い有窓鉄鏃・方頭式鉄鏃が吉備（備前・備中）と並んで目立って出土しているからである。これを副葬する古墳・横穴墓の被葬者は、考古学研究における後期古墳の秩序（【図9】）や、副葬された武器の階層性（【図10】）から、国造軍の上位層（大型石室墳の被葬者）から下位層（大半の中小石室墳や横穴墓の被葬者）に至るいずれかの構成員であったと考えられる。

これまで繰り返し述べたように、有窓・方頭式鉄鏃の集中的分布が筑紫と吉備、後述する三河から駿河・伊豆にある。とくに、本州の山陽側においては、東の播磨から西の備後の範囲（門脇説の「吉備道」）に分布が集中し、山陰側では出雲（東西出雲）に集中していることが認められる（【図6・7】）。再三述べてきたように、このような分布範囲を「吉備産」鉄鏃（【図4・6・7】）の流通圏とみれば、その背後には恒常的な人の通交が成立していた。そして、その通交は倭王権や各地の上位階層からの働きかけによって生じていた可能性が十分に考えられる。6世紀末～7世紀の対外軍事路線の拡大という時代背景から、有窓・方頭式鉄鏃の分布範囲が、倭王権による政策的動員（＝軍事動員）の恒常的範囲を反映していたものと結論されるのである。

贖龜命放生得現報龜所助縁 第七

禪師弘濟者、百濟国人也、当百濟乱時、備後国三谷郡大領之先祖、為救百濟、遣軍旅時、發誓願言、若平還來、為諸神祇、造立伽藍、起多諸寺、遂免災難、即請禪師、相共還來、造三谷寺、其禪師所以造立伽藍及諸寺、道俗觀之、共為欽敬、禪師為造尊像、上京売財、既買得金丹等物、還到難破之津、時海辺人、売大亀四口、禪師勸人、買而放之、即借人舟、將童子二人、共乘度海、日晚夜深、舟人起欲、行到備前骨嶋之辺、取童子等、擲入海中、然後告禪師云、応速入海、師雖教化、賊猶不許、於茲發願、而入海中、水及腰時、以石当脚、其曉見之、龜負之矣、其備中浦、海辺其龜、三領而去、疑是放龜報恩乎、于時賊等六人、其寺売金丹、檀越先量過、禪師後出見之、賊等忙然、不知退進、禪師憐愍、不加刑罰、造仏嚴塔、供養已了、後住海辺、化往來人、春秋八十有餘而卒、畜生猶不忘恩、返報恩、何況哉人而忘恩乎、

龜の命を贖ひ生を放ちて現報を得龜に助けらる縁 第七

禪師弘濟は、百濟国の人なり。百濟の乱の時に當りて、備後国三谷郡の大領の先祖、百濟を救はむが為に軍旅に遣さるる時に、誓願を發して言さく「もし平に還來らば、諸の神祇の為に伽藍を造立て多諸くの寺を起らむ」とまうす。

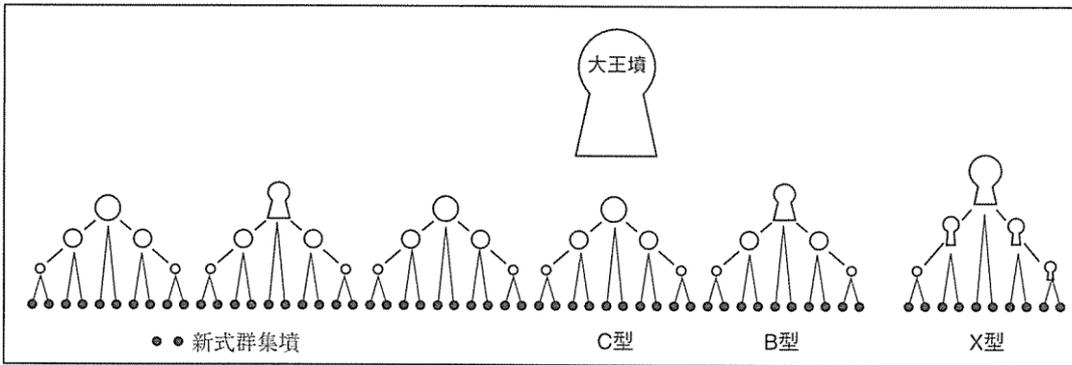
遂に災難を免れ、すなはち禪師を請へて相共に還來り三谷寺を造る。其の禪師の伽藍と諸の寺とを造立てたる所以なり。道俗觀て、共に為に欽敬ふ。禪師尊き像を造らむが為に、京に上り財を売る。既に金と丹との等き物を買得て、難破の津に還到る。時に海の辺の人なる大なる亀四口を売る。禪師人に勸へて買ひて放たしむ。すなはち人の舟を借り、童子二人を將て共に乘りて海を渡る。日晚れ夜深けて舟人欲を起し、備前の骨嶋の辺に行到りて、童子等を取りて海の中に擲入る。然うして後に禪師に告げて云はく「速に海に入るべし」といふ。師教化ふといへども賊なほ許さず。茲に願を發して海の中に入る。水腰に及ぶ時に石を以ちて脚に當つ。其の曉に見れば、龜負へり。其の備中の浦にして、海の辺に其の龜、三領きて去る。是れ放てる龜の恩を報ゆるかと疑ふ。

時に賊等六人、其の寺に金と丹とを売る。檀越まづ量るに価を過ゆ。禪師後に出でて見れば、賊等忙然しくして退進を知らず。禪師憐愍びて刑罰を加へず。仏を造り塔を嚴り、供養し已りぬ。後に海の辺に住みて往き來る人を化ふ。春秋八十有餘のとしに卒ぬ。畜生すらなほ恩を忘れず、返りて恩を報ゆ。何にいはむや、人にして恩を忘れむや。

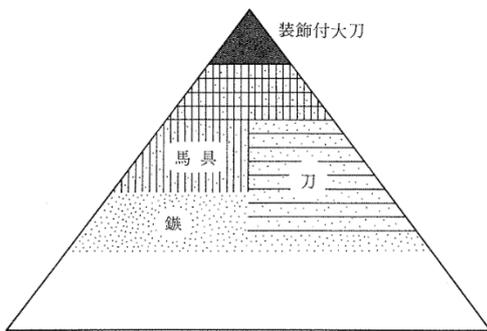
(出雲路修 1996 『日本靈異記』新日本古典文学大系 30 岩波書店 を一部改変して引用)

【史料】『日本靈異記』第七縁 (藤川 (編) 2022)

百濟の役(白村江の戦い)には、三谷郡大領と同じく各地の有力首長層が参戦していることが文献古代史研究から明らかにされている(森 1998、下向井 2015 など)。次に、【表】⑩の神部直根マロ(門+牛)の軍事動員について、考えてみたい。



【図9】後期古墳の秩序（和田 2018）

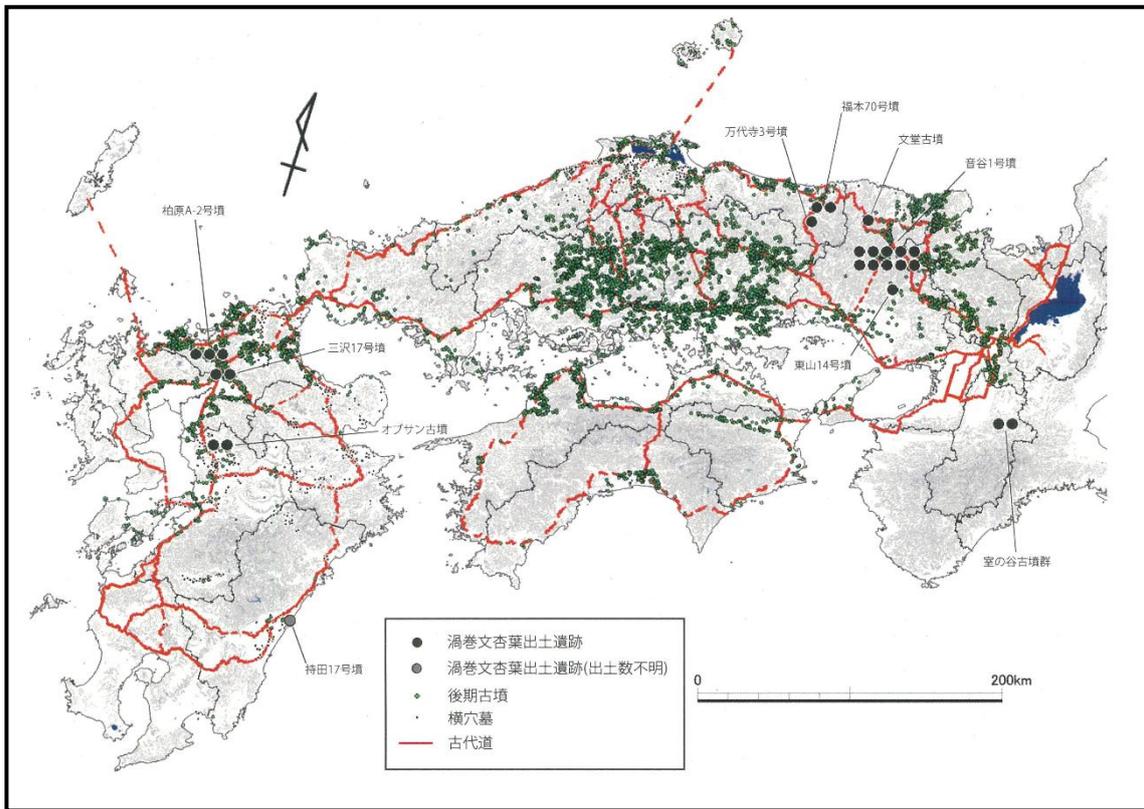


【図10】群集墳の武器の階層性（新納 1983）

人名	出身地	管轄総領			出典(『書紀』『統紀』)
① 盧原君臣	駿河国カ	—	評造カ	出陣	天智2 (663) 年8月
② 沙門道久	?	?	軍士	抑留/帰国	天智10 (671) 年11月
③ 韓島勝婆娑	豊前国カ	伊予総領カ	軍士	抑留/帰国	〃
④ 布師首磐	土佐国カ	伊予総領カ	軍士	抑留/帰国	〃
⑤ 猪使連子首	?		軍士	抑留/帰国	天武13 (684) 年12月
⑥ 筑紫三宅連得許	筑紫国	筑紫総領	軍士	抑留/帰国	〃
⑦ 大伴部博麻	筑紫国上八女郡	筑紫総領	軍士	抑留/帰国	持統4 (690) 年10月
⑧ 永連老	?	?	軍士	抑留/帰国	〃
⑨ 筑紫君薩夜麻	筑紫国	筑紫総領	軍士	抑留/帰国	〃
⑩ 弓削連元宝の子	?	?	軍士	抑留/帰国	〃
⑪ 土師連富杼	?	?	軍士	抑留/帰国	〃
⑫ 物部葉	伊予国風早郡	伊予総領	軍士	抑留/帰国	持統10 (696) 年4月
⑬ 壬生諸石	肥後国皮石郡	筑紫総領	軍士	抑留/帰国	〃
⑭ 錦部刀良	讃岐国那賀郡	伊予総領	軍士	抑留/帰国	慶雲4 (707) 年5月
⑮ 壬生五百足	陸奥国信太郡	—	軍士	抑留/帰国	〃
⑯ 許勢部形見	筑後国山門郡	筑紫総領	軍士	抑留/帰国	〃
⑰ 不詳	備後国三谷郡	吉備総領	評造カ	帰国	日本霊異記上7
⑱ 越智直ら8人	伊予国越智郡	伊予総領	評造カ	抑留/帰国	日本霊異記上17
⑲ 神部直根間	但馬国朝来郡	吉備総領	評造カ	帰国	粟鹿大明神縁起

【表】白村江の役に動員された軍士とその出身地（下向井 2015）

まず、神部直根マロが斉明・天智朝に但馬国の民を率いて新羅との闘い（白村江従軍）に参加し、帰国後に朝来郡大領になった経緯が記された系図＝『粟鹿大明神元記』（和銅元年708年成立か）に注目したい。神部直根マロは、上記⑬『日本書紀』天智天皇二年（663年）三月条に記された白村江戦役の救援軍二万七千人を指揮した3人の将軍の一人、三輪君根麻呂と同一人物とする説があるが（田中1986など）、「三輪君」と「神部直」の氏姓が異なること、『日本書紀』で将軍に任命されたのは、いずれも臣・連・君の姓を持つ畿内周辺の氏族であり、この中に一人だけ直姓の地方氏族が含まれるのは不自然であることから、否定的な見解がある（溝口1982・鈴木2014）。鈴木氏はさらに踏み込んで、『粟鹿大明神元記』には神部直根マロの祖先たちが、成務朝と孝徳朝に但馬国造へ任命されたと解される記載があることから、神部氏も但馬国造の輩出氏族として国造軍を編成したとされ、六世紀後半頃から、但馬国に設置された神部の管掌を通じて中央の大神氏と交流を開始し、両者は白村江の戦いを画期に人格的關係が形成され、これにより強固な同祖關係を結んだ可能性を指摘している。すなわち、神部直根マロは、三輪君根麻呂の配下として但馬国の民を率いて戦闘に参加したというものである（前掲鈴木2014）。考古学的に鈴木氏の仮説をみるならば、白村江の前後に但馬国朝来郡や養父郡周辺から大規模な軍事動員があったことを想像することは、全く拠のないことではない。すなわち、但馬地域（養父郡・朝来郡）は、後期・終末期の複数の巨石墳を含め、6世紀後葉～7世紀後中頃まで400基以上の但馬国有数の古墳築造数を誇っている（高松2006・2007）。高松氏は当該地域における古墳築造の様相から、6世紀後葉は大藪古墳群等の在地首長を介した倭王権の地域支配の段階（第1段階）、6世紀末～7世紀前半は、在地首長の支配領域を割きとるかたちで各古墳群を代表する人物をヤマト王権が把握している段階（第2段階）、7世半ばには在地首長の解体と、倭王権による集団の細分化＝直接支配を指摘する（第3段階）。軽々に神部直根マロの活躍時期と但馬地域の在地首長の動向（古墳築造）を結びつけることは控えなければならないが、高松氏の第2段階の時期に相当する国造クラスの被葬者系列が目される大藪古墳群（広瀬2016）をはじめ、堀畑1号墳等の複数の大型石室墳の被葬者像に想像が及ぶ。この中でとくに注目したい古墳が、豊岡市と朝来市に存在する。南構1号墳は大藪古墳群の巨石墳に次ぐ規模で、外護列石を有した終末期古墳（7世紀中葉）であるが、吉備産の根拠となる棘関を有した有窓の柳葉鉄鏃（△の透かし）が副葬されている。また、7世紀前半～中頃の音谷古墳群（3号墳）からは、同じく吉備産の根拠となる棘関を有した有窓の方頭式鉄鏃や、九州北部に偏在する飛燕式鉄鏃、そして新羅に系譜のある渦巻文杏葉が出土している。渦巻文杏葉は九州北部と因幡・但馬に偏在する考古資料である（【図11】）。また、音谷古墳群（1号墳）で追葬された被葬者の中には、火葬された人物も含まれていることから、仏教的なつながりも想起され、古墳群の近傍には立脇廃寺が建立されていることも示唆的である。さらに、立脇廃寺で出土する瓦は、孝徳・斉明朝に創建された京都市左京区の北白川廃寺系列の軒丸瓦「北白川廃寺系列山田寺式」（上原1997）が採用されている。北野廃寺は新羅使が推古三十一（623）年にもたらした仏像を納めた「葛野秦寺」と考えられることから、「北白川



【図 11】西国における後期・終末期古墳・横穴墓と渦巻文杏葉出土古墳の分布

廃寺系列山田寺式（以下、山田寺亜式）の軒丸瓦は秦氏との関係が深い軒丸瓦とされている（菱田 2002）。丹波・但馬では、山陰道に沿うように和久寺跡（丹波国）、立脇廃寺・殿岡廃寺・三宅廃寺（但馬国）で「山田寺亜式」の軒丸瓦が出土しており、播磨国では加古川水系に殿原廃寺、河合廃寺、中西廃寺等から出土している（前掲上原 1997・上原 2020）。以上の寺院跡から出土した「山田寺亜式」の軒丸瓦は 7 世紀後半（天智朝あるいは天武・持統朝）の所産と考えられている（前掲上原 2020）。これらの考古資料は、繰り返し述べてきた本稿の理解において、広域に連携する有力首長層による国造軍動員の実態を暗示するものとしても評価できる余地が考えられる。そして、粟鹿神社の西方にある法興廃寺跡（朝来市和田山町）の歴史的評価も、『日本霊異記』に記された三谷郡大領の祖先の事績と同様に注目される。すなわち、法興寺廃寺から出土した軒丸瓦（八葉素弁蓮華文軒丸瓦）については、『粟鹿大神元記』（神部直根マロと三輪君根麻呂を同一人物視）の系譜を評価しつつ、「有稜八弁のもので、一見すると古新羅的な様相を示す。日本列島内での伝播関係を示す資料もなく、直接的な伝播によるものと考えられる。時期的にも 7 世紀第 3 四半期としてよく、三輪君根麻呂の帰国にともない、僧侶や技術者が渡来した可能性」を示すとした見解がある（菱田 2013・2014）。要するに、7 世紀前～中頃に百濟救援に伴う但馬地域（養父郡・朝来郡）、そして丹波・播磨においても広域の軍事動員があった可能性を考古学的に導くことができる可能性がある。ちなみに想像の域を出ないが、但馬・丹波地域の国造軍は、朝来郡から生野（古代においては播磨国神前郡に属する）を南下して（円山川・市川水系）西播磨（姫

路市・たつの市) から吉備に、由良川水系にある丹波からは、分水嶺の石生を經由して加古川水系で東播磨(加古川市) から吉備に向かったものと推測される。なお、播磨の兵庫県山東町に所在する東山古墳群(7世紀初～第3四半期)においても、有窓の方頭鍬、渦巻文杏葉、鏝、三角穂式鉄矛等の特殊な副葬品が出土している。とくに渦巻文杏葉は、九州北部に加え、本州西部では因幡・但馬・播磨に分布が集中する。但馬地域は九州北部をはじめ、因幡・播磨北部、加えて隠岐・伯耆の後期・終末期古墳の被葬者との広域的な通交を有していた可能性も考えられる。なお、文献史学における但馬国造但馬君、及び日下部氏(鷲森 1998・2000、紅林 2015・2016)、大神氏(前掲鈴木 2014)の分布的評価、そして上記の考古資料や「+」・「×」記号を漆や朱で付けた須恵器蓋坏の偏在的分布等も広域通交検討の手掛かりになる可能性もあろう。

最後に、西日本でも偏在する有窓鉄鍬と方頭式鉄鍬が、東国では三河から駿河・伊豆に濃密に分布している問題について言及しておきたい。結論を急げば、推古朝以降の倭王権の外征には、少なからず東国からも軍事動員が行われたということであろう。先に検討した西国における有窓・方頭式鉄鍬と軍事動員の在り方に鑑みれば、その分布状況は、東国でもとくに東海沿岸地域の有力首長層(国造)が、軍役に果たした役割は大きかったと結論される。また、これらの鉄鍬を副葬する東国の後期・終末期古墳・横穴墓の被葬者とその集団が、倭王権中枢や西国の有力首長との個別通交関係の中で地方の鉄鍬や新型式鉄鍬の情報を入手し、その地域生産を担う場合があった可能性は十分に考えられる。例えば、静岡県富士市の中原4号墳(TK43~209の直径約10m円墳)では、鏝に象嵌を施した複数の大刀をはじめ、方頭・圭頭式鉄鍬の外来系鉄鍬、鍛冶工具などの鉄器生産を示唆する豊富な副葬品が出土したことから、倭王権との軍事的な結びつきを背景に、近畿や西日本地域の渡来集団と関係を有し、富士山麓周辺の開発を進めた技術者集団の統括としての被葬者像が想定されている(佐藤・田村・藤村 2019)。首肯すべき見解である。ここにおいて、とくに本稿が強調したい点は、新来の鉄鍬入手と地域生産の歴史的背景に、倭王権の外征が大きく作用したのではなかったかということである。前章で触れた『日本書紀』の記事、⑨斉明朝における駿河国造の造船、⑭天智朝における駿河の廬原君臣の白村江救援記事に注目すると、駿河・伊豆に方頭式鉄鍬の分布の核が7世紀後半に形成されることが指摘されて久しいが(大谷 2003・2004)、その分布が意味するものは三河から駿河・伊豆における有力首長層(廬原国造や珠流河国造など)が、倭王権による軍事動員の一翼を担った可能性を示唆するものではないか。すなわち、三河から駿河・伊豆の有力首長層が、王権中枢や筑紫・吉備をはじめとする西国の有力首長層と結びついていたことを物語っている可能性を考える。ここでは指摘するに留めるが、東海地方では、九州北部に特徴的な飛燕式鉄鍬の副葬も散見されることも示唆的である。これら東国の軍事集団がどのような経路で軍旅を続けたのか、私はただ想像するだけで、それは当時の廬原国造等の有力首長層にしかわからない。しかし、有窓・方頭式鉄鍬の分布状況や、欽明朝以降に成立する倭王権の一元的外交ルートに鑑みれば(森 2010)、彼等が編成した東海地域の百濟救援軍は、房総半島や関東の国

造軍をも伊豆・駿河で編成し、海路で遠州灘や三河湾、伊勢湾を経ながら経由地で動員数を増し、最終的には難波津から瀬戸内航路で倭国の軍事拠点である吉備・筑紫に至った可能性が想像されるのである。そして、方頭式鉄鏃の多くは、東国の国造軍の兵站・集結地となる吉備や筑紫で入手したものと想像される。なお、この駿河・伊豆を含めた三河から伊豆、甲斐の地域は、壬申の乱における『日本書紀』記載の「東海軍」が編成された地域で、主要な後期古墳の副葬品からも検討がなされている（藤村 2020）。一方、壬申の乱にける「東山軍」が編成されたと考えられる古代東山道沿いの地域（近江・美濃・飛騨・信濃など）には、有窓・方頭式鉄鏃を副葬する後期・終末期古墳が現状ほとんどない。東国における有窓・方頭式鉄鏃が東海地域に偏在的に分布することは、この地域に推古朝から斉明朝における恒常的な軍事動員があったことを暗示させる。ところで、廬原国造は、平安時代初期に編纂された『先代旧事本紀』に「成務天皇の御代に吉備武彦命の子である思加部武彦命が国造を賜ったと記載され、『新撰姓氏録』では、吉備建（武）彦がヤマトタケルの東方征討に加わり、その功績により廬原国を賜ったことが記されている。廬原氏の始祖については、これらの史料や『記紀』などに多少の違いはあるが、吉備建（武）彦がヤマトタケルの討伐に加わることから軍事的な性格が強い氏族と想起されており、特に本拠を静岡県清水地区におくことから、清水港（清見潟）を拠点とした海上交通にたけていた集団であったとの指摘がある（静岡県史編さん委員会編・中村順昭 1994）。考古学的な検討では廬原国造の本願地（領域）は廬原郡が比定され、7世紀前半に築造された神明4号墳が廬原氏の勢力を示す有力首長墳として注目されている（辰巳 1976、佐藤 1995、高橋 2019、前掲藤村 2020）。

以上は、【表】（下向井 2015）に記載された白村江の役に動員された人物（地域）に対して、考古学的考察を試みたものである。ただ、文献史料と考古学資料の安易な対応を意図したものではない。すべての史料①～⑯が都合よく有窓・方頭式鉄鏃だけで整合できるものではなく、例えば【表】（下向井 2015）の④布師首磐（土佐国力）、⑮壬生五百足（陸奥国信太郡）については、高知県や福島県以北では有窓・方頭式鉄鏃の出土が確認されておらず、とくに後者の東北地域では後期・終末期に爆発的な横穴墓が築造されるにも関わらず、横穴墓からの出土例は確認できなかった。ただし、⑮壬生五百足については、考古学的な考察が行われているので、紹介しておきたい。信太郡の比定地を宮城県大崎市の「志太」と福島県福島市の「信夫」に比定する見解があり、前者の比定地「志太」については、「志太」地域における肥後型横穴墓と装飾横穴が分布する背景に、陸奥国信太郡域の住人が7世紀後半の朝鮮半島の軍事行動に参加したとする文献史学の見解（熊谷 2007）を汲みつつ、熊本県菊池川流域に設置された鞠智城との関係を想定し、「7世紀後半の陸奥国信太地域における人身支配が中央政権の軍事行動に際して徴兵を可能にするほど強固であった」とする考古学的考察がある（古川 2013）。一方、後者の「信夫」については、「信太」を「信夫」の誤表記と解する見解がある。この中で、福島市所在の腰浜廃寺の創建期百濟系瓦が、備後の寺町廃寺の創建期瓦ときわめて類似することが指摘され、壬生五百足

の帰還記事を評価し、（白村江の）「戦いには信太郡の在地豪族が加わっており、寺町廃寺の瓦情報が伝播するのに、何ら不思議ではない」とする説がある（伊東 1997）。詳細は省くが、この伊東説は、さらに水切瓦の分布、備後の製鉄遺跡等と当地の考古学的考察により発展的に継承されている（菅原 2011・2023）。

4. まとめ

本稿は、6世紀後半～7世紀後葉における倭王権の対新羅政策を念頭に、山陰「出雲」と山陽「吉備」に焦点をあて、広域かつ偏在的に流通する鉄鍬資料から、倭王権の広域支配・軍事動員のあり方に考察を加えたものである。西国における有窓・方頭式鉄鍬は、九州北部（筑紫）、吉備（備中（大伯海）・美作）とその周辺（出雲・備後・播磨・周防）に広域かつ濃密に分布することが確認できた。この事実から出発して、出雲と吉備の通交関係、そして有力首長間の広域ネットワークという観点から、吉備道（「道制」）の原型にも言及し、出雲は西国の日本海側における倭国の軍事動員拠点であったと結論付けた。また、古墳時代後期・終末期における出雲と吉備の通交関係に端を発した本稿ではあるが、有窓・方頭式鉄鍬を素材に、出雲・吉備にとどまらない該期の通交関係に考察を加えた。すなわち、『日本書紀』における推古朝以降の外征記事、斉明朝末期から天智朝初期の百濟救援に関係する史資料研究も参照しながら、6世紀末～7世紀後葉（TK209～飛鳥Ⅲ期併行）における倭王権の軍事動員、寡兵範囲や有力首長層の通交関係等を考察した。

おわりに

文献史学研究において、「出雲」は斉明朝に大きな画期を迎えることが説かれている。そのことは、上記『日本書紀』斉明紀（⑥・⑦の記事）における出雲関連の記事について、文献古代史研究から重要な指摘がなされている。すなわち、百濟滅亡前後における緊迫した朝鮮半島情勢に対応する意味で、斉明五年是歳条の「嚴神之宮（杵築大社）」創建を「対新羅防衛と日本海航路の確保を企図する朝廷にとって、威信をかけた記念すべき大事業」と説くものである（高嶋 1995）。このことは、すでに大日方氏が評価するように（大日方 2022）、奈良時代以降に出雲を王権の西極として観念的に位置付ける説（菊池 2016）につながっていくと思われるが、さらに「7世紀後半（斉明朝期）の杵築大社の造営とは、出雲東部を覆う勢力を有した出雲国造出雲臣の権威・権力が完全に西出雲まで及んだことを象徴するもので、対新羅の緊張が高まろうとする時期に、倭王権は日本海方面を固めるためには出雲地域全体を統轄しうる存在を必要としたのであろう」とする説（森 1992）にも注目したい。本稿で指摘した6世紀末～7世紀後葉にかけての出雲が西国における日本海側最大の軍事拠点であったことも関連しているように思われる。

今回の報告は、倭王権の対新羅政策を念頭に、有窓・方頭式鉄鍬を素材に7世紀史におけ

る山陰「出雲」の位置づけに考察を加えたものである。こういった点を明らかにするためには、前史として、精緻な研究蓄積が豊富な「吉備」や「備後」をはじめ（尾上 2023a・b、亀田 2019、新納 2005・2012 ほか、村田 2023a・b、脇坂 1993 ほか、等々）、「白猪屯倉」や「吉備大宰」の役所などの中国山地の限られた場所だけではなく、山陰・山陽の各地域が古代王権や律令国家にとっていかなる意味で重要な場所であったのかを、国造制や部民制、ミヤケ制が施行されたであろう 6 世紀から律令制的国郡制が施行される 8 世紀初頭にかけての長いスパンの中で横断的に検討していく必要がある。今後は、白猪・児島屯倉の対極にある吉備西端の備後沼田川流域から出雲神門郡のルートにおける考古資料の分析に取り組んでみたい。また、異なる方法論で歴史の真実に迫る文献史学と考古学による相互の研究成果に、客観的な緊張関係を意識しながら、さらなる思索を進めていきたい。

なお、有窓・方頭式鉄鏃の集成・分析作業は、現在も進行中である。そのため、本稿においては各出土古墳・横穴墓の文献、属性データ（墳形・規模、年代、副葬品組ほか）をはじめ、そこから考証される被葬者像についても、一部を提示したに過ぎない点をお詫びしたい。改めて公表の機会を持つことを思念して擱筆する。

本稿を成すにあたり、研究代表者の森田喜久男氏をはじめ、下記の方々に一方ならぬお世話になった。記して感謝申し上げたい。

（五十音順・敬称略）

岩井顕彦 内山敏行 大谷宏治 小森哲也 藤村翔 松山智弘 村上昇 渡邊真二

付記

今回の松本清張研究奨励事業においては、研究代表者の森田喜久男氏と令和 6（2024）～7（2025）年にかけて、出雲から備後までの推定古代交通路に沿いながら後期・終末期古墳の巡検調査を行った。2024 年は松本清張氏原作の映画『砂の器』（松竹映画・1974 年）の制作・公開 50 年の節目に当たり、物語の重要な舞台となった奥出雲では、映画の主要ロケ地である雲南市下久野（旧大東町）を南北に貫く近世・湯町八川往還が、本浦千代吉を三木謙一巡査が岡山の慈光園に移送するシーンとなっていたことに接した。この湯町八川往還に近接するかのよう、後期・終末期古墳が複数築造されている（下久野では奥出雲で三番目の規模を有する寺谷尻古墳が存在）。少なくとも古墳時代から陰陽交通を結

ぶ主要ルートの一つとして、その原型があったことが考えられる。



【写真】下久野を南北に貫く湯町八川往還（道路改良）、南を望む
[参考文献・引用文献]

- 伊東信雄 1977「福島市腰浜出土瓦の再吟味」『考古論集』慶祝松寿和先生六十三歳論文集
- 今津勝紀 2012「吉備をめぐる予備的考察」（鈴木靖民編『日本古代の地域社会と周縁』吉川弘文館
- 今津勝紀 2017「古代における国郡領域編成の一考察 - 備前・美作の事例 -」『日本的時空観の形成』吉川真司 倉本一宏 編 思文閣出版
- 岩松 保 2018「古墳秩序の中の横穴墓、その分布と意味」『待兼山考古学論集』Ⅲ 大阪大学考古学研究室編
- 岩本芳幸 2011「鉄が語るムラ」『平成 22 年度 ひろしまの遺跡を語る 古墳時代の暮らしと心 記録集』（財団法人広島県教育事業団埋蔵文化財調査室 活動報告 第 1 集）
- 上原真人 1997『瓦を読む』歴史発掘 11 講談社
- 上原真人 2020「丹波国における律令制成立期および盛期の寺院」『古文化研究』第 19 号 黒川古文化研究所
- 大久保徹也 2007「第三章 古墳時代の土器製塩」岩本正二・大久保徹也『備讃瀬戸の土器製塩』吉備人出版
- 大谷晃二 1992「山陽地域の横穴墓の諸問題」『古代吉備』第 14 集古代吉備研究会
- 大谷晃二 1999「上塩冶築山古墳をめぐる諸問題」『上塩冶築山古墳の研究』島根県
- 大谷宏治 2003「遠江・駿河・伊豆における古墳時代後期の鉄鏃の変遷とその意義」『研究紀要』第 10 号（特集：古墳時代後期の鉄鏃）財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 大谷宏治 2004「東と西の狭間—古墳時代後期の鉄鏃にみる東海・甲信地方の特質—」『財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所 設立 20 周年記念論文集』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 岡本寛久 1992「「水切り瓦」の起源と伝播の意義 - 飛鳥・白鳳寺院出土の古瓦をめぐる -」『吉備の考古学的研究（下）』近藤義郎 編 株式会社山陽新聞社
- 岡安光彦 2013「壬申の乱における兵器と兵士」『土曜考古』第 35 号（特集：武器・馬文化）
- 尾上元規 1993「古墳時代鉄鏃地域性 - 長頸式鉄鏃出現以降の西日本を中心として -」『考古学研究』第 40 巻第 1 号 考古学研究会
- 尾上元規 1995「古墳時代後期における鉄鏃の地域形成について - 岡山県南部を例としたみた鉄器生産の画期 -」『古代吉備』第 17 集 古代吉備研究会委員会
- 尾上元規 2004「吉備における古墳時代の鉄器生産 - 鉄鏃の地域性細分の試み -」『激動の七世紀と古代山城・吉備の鉄』考古学研究会岡山例会シンポジウム記録 4 考古学研究会
- 尾上元規 2023a「巨石墳の発掘調査 - こうもり塚古墳と箭田大塚古墳 -」『吉備の巨大古墳と巨石墳』広瀬和雄・草原孝典編（季刊考古学・別冊 45）雄山閣
- 尾上元規 2023b「吉備における 6、7 世紀の画期」『古代出雲と吉備の交流』（島根県古代文化センター研究論集 第 30 集）
- 大日方克己 2022「5 章 古代の出雲 - 出雲大社、風土記、そして境界への認識」『出雲・吉備・伊予』吉村武彦・川尻秋生・松木武彦編 KADOKAWA

加藤光臣 2022「第2節 周辺遺跡からみた寺町廃寺創建の歴史的背景」『史跡寺町廃寺跡推定三谷寺跡第1～8次発掘調査総括報告書』広島県三次市文化財調査報告書第15集

門脇禎二 1992『吉備の古代史吉備の古代史-王国の盛衰-』NHK ブックス[648]

門脇禎二 1997「吉備の大宰について」『終末期古墳と大谷一号墳 - 被葬者は吉備大宰か - 』北房町教育委員会+葛原克人編 大谷1号墳シンポジウム実行委員会

門脇禎二他編 2005『古代を考える 吉備』吉川弘文館

鐘江宏之 2023「令制国の成立」『律令制諸国支配の成立と展開』吉川弘文館（初出1993）

狩野 久 2000「吉備の国づくり」『岡山県の歴史』山川出版

狩野 久 2004「西日本古代山城の歴史的意義」『考古学研究会岡山例会シンポジウム記録四 激動の七世紀と古代山城・吉備の鉄』考古学研究会

狩野 久 2009「山城と大宰・総領と「道」制」『史跡永納山城跡』西条市埋蔵文化財発掘調査報告書2 西条市教育委員会

鐘方正樹 2018「吉備地方の土師質亀甲形陶棺と埴輪」『埴輪論叢』第8号 埴輪検討会

金田善敬 2023「第4節 石棺・陶棺について」『史跡 こうもり塚古墳』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告266

亀田修一 2000「第二章 古代吉備の鉄と鉄器生産」『長船町史 刀剣編通史』長船町

亀田修一 2006「吉備の朝鮮系瓦」『日韓古代瓦の研究』吉川弘文館（初出1995）

亀田修一 2008「吉備と大和」『古墳時代の実像』土生田純之編 吉川弘文館

亀田修一 2019「考古学からみた備前地域の屯倉」『両宮山古墳以後 - 古墳時代後期の赤磐と倭王権』、岡山県赤磐市教育委員会

菊池照夫 2016『古代王権の宗教的世界観と出雲』同成社

岸 俊男 1966「防人考 - 東国と西国 - 」『日本古代政治史研究』塙書房（初出1955）

岸本直文 2012「墳丘と周溝」『講座日本の考古学8 古墳時代（下）』青木書店

櫛木謙周 2007「氏族と木簡からみた古代の丹後と丹波」『丹後地域史へのいざない』思文閣出版

熊谷公男 2007「第IV章 多賀城創建再考」『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』（平成15～18年度 科学研究費補助金（基礎研究B）研究成果報告書 課題番号：15320111）東北学院大学文学部

紅林 怜 2015「但馬君氏についての一考察」『日本古代の王権と地方』加藤謙吉編 大和書房

紅林 怜 2016「但馬君氏と但馬国の有力氏族」『常民文化』39号 成城大学常民文化研究会

小嶋 篤 2016『大宰府の軍備に関する考古学的研究』平成25～27年度科学研究費助成事業若手研究（B）研究成果報告書 九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター

小嶋 篤 2021「火国の領域設定と鞠智城」『鞠智城と古代社会』第九号（令和二年度鞠智城跡「特別研究」論文集） 熊本県教育委員会

- 小林新平 2014「中国地方における造瓦集団の展開－いわゆる水切り瓦の事例－」『考古学研究』60巻4号
- 齊藤大輔 2014「北部九州における装飾武器の特質とその背景」『古墳時代の地域間交流2』九州前方後円墳研究会
- 齊藤大輔 2017「武装からみた善一田古墳群と六世紀の西北九州」『乙金地区遺跡群23』大野城市文化財調査報告書第159集 大野城市教育委員会
- 酒井芳司 2009「倭王権の九州支配と筑紫大宰の派遣」『九州歴史資料館研究論集』34、九州歴史資料館
- 鷺森浩幸 2000「名代日下部の成立と展開」『市大日本史』3巻 大阪市立大学日本史学会
- 佐藤祐樹・田村隆太郎・藤村 翔 2019「静岡県における古墳時代研究の現状」『静岡県考古学研究』50 静岡県考古学会
- 佐藤雅明 1995「古代廬原国の豪族とべ民の分布について - その修正と若干の解説 - 」『財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所設立10周年記念論文集』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 静岡県史編さん委員会 1994『静岡県史 通史編Ⅰ原始・古代』中村順昭 静岡県
- 島根県立古代出雲歴史博物館 2011『古代出雲の壮大なる交流 - 神々の国を往来した人と文物 - 』（企画展図録）
- 島根県立古代出雲歴史博物館 2022『出雲と吉備』（企画展図録）
- 下向井龍彦 2015「百済救援戦争の歴史的位罫－従軍した三谷郡司の祖先と亡命百済僧弘済を通して－」『広島平和科学』37号 広島大学平和科学センター
- 菅原祥夫 2011「宇多・行方郡の鉄生産と近江」『研究紀要 2010』福島県文化財センター白河館
- 菅原祥夫 2023「製鉄をめぐる古代ふくしまと近江－継体朝から仲麻呂政権まで－」『「古代ふくしまの開発」関連講演会：製鉄をめぐる古代ふくしまと近江』福島県文化財センター白河館（まほろん）
- 杉山秀宏 1988「古墳時代の鉄鑿について」『橿原考古学研究所論集』第八 奈良県立橿原考古学研究所
- 鈴木一有 2003「後期古墳に副葬される特殊鉄鑿の系譜」『研究紀要』第10号 （財）静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 鈴木一有 2018「副葬品組成からみた古墳時代中期から後期への変革」『待兼山考古学論集Ⅲ-大阪大学考古学研究室30周年記念論集-』大阪大学研究室編
- 鈴木正信 2014『大神氏の研究』（日本古代氏族研究叢書④）雄山閣
- 鈴木正信 2019「『日下部系図』の諸本について」『成城大学民俗学研究所紀要』43号
- 妹尾周三 1991「安芸・備後の古瓦－素弁から複弁へ－（造寺活動と寺町廢寺式軒丸瓦の提唱）」『古文化談叢』26 九州古文化研究会
- 高嶋弘志「出雲国造の成立と展開」『出雲世界と古代の山陰』瀧音能之編 名著出版
- 高橋照彦 2019「賤機山古墳の被葬者像と駿河の地域支配」鈴木一有・田村隆太郎編『賤機

山古墳と東国首長』季刊考古学・別冊30 雄山閣

高松雅文 2007「群集墳からみた地域支配（下）」『古代学研究』176号 古代学研究会

田中 卓 1986「一古代氏族の系譜」『田中卓著作集』二（初出 1956）

辰巳和弘 1976「廬原氏に関する一考察 - 大化前代の駿河国中部 - 」『地方史静岡』第六号

土生田純之 2012「8. 墳丘の特徴と評価」『馬越長火塚古墳群』豊橋市埋蔵文化財調査報告書第120集

古内絵里子 2024「日本古代における山城の支配構造 - 総領制との関係から - 」『鞠智城と古代社会』第12号（令和五年度鞠智城跡「特別研究」論文集）

熊本県教育委員会 高松雅文 2006「群集墳からみた地域支配（上）」『古代学研究』175号 古代学研究会

津野 仁 2007「古代西日本の鉄鏃 - 地域性と古墳時代との関連性 - 」『古代文化』II 國學院大學古墳時代研究会

津野 仁 2015『日本古代の軍事武装と系譜』吉川弘文館

独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 2021『飛鳥池遺跡跡発掘調査報告』（奈良文化財研究所学報第71冊）

直木 1968 孝次郎『日本古代兵制史の研究』吉川弘文館

新納 泉 1983「装飾付き大刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究』第30巻3号 考古学研究会

新納 泉 1991「六、七世紀の変革と地域社会の動向」『考古学研究』第38巻第2号

新納 泉 1995「結語」『定北古墳』岡山大学考古学研究室

新納 泉 2001a「空間分析からみた古墳時代社会の地域構造」『考古学研究』第48巻第3号 考古学研究会

新納 泉 2001b「第6章 考察 1 空間分析からみた北房町地域」『定東塚・西塚古墳』北房町教育委員会

新納 泉 2001c「定東塚・西塚古墳の歴史的意義」『定東塚・西塚古墳』岡山大学考古学研究室

新納 泉 2005「（一西国の終末期古墳）」『古代を考える 終末期古墳と古代国家』吉川弘文館

新納 泉 2012「古墳の終末」『講座日本の考古学8 古墳時代（下）』青木書店

新納 泉 2014「6世紀前半の環境変動を考える」『考古学研究』第60巻第4号 考古学研究会

仁木 聡 2016「継体・欽明朝における出雲の池溝開発について - 東西出雲成立の史的画期 - 」『塚口義信博士古稀記念 日本古代学論叢』同刊行会 和泉書院

仁木 聡 2019「継体・欽明朝における出雲の画期」『国家形成期の首長権と地域社会』島根県古代文化研究センター研究論集第22集

仁木 聡・吉松大志 2022「浜田市 荻立横穴出土資料について—金属器編—」『古代文化研究』第22号

- 仁木 聡 2023「考古資料からみたヤマタノオロチ神話ー古墳時代後期・終末期の出雲とその周辺ー」『出雲系神話の成立と変容ーヤマタノオロチ神話を中心にー』2018年度～2022年度 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）・基盤研究（C）研究成果報告書（課題番号 18K00934）研究代表者 森田喜久男 淑徳大学
- 西岡千絵 2005「飛燕式鉄鏃の研究」『七隈史学』第6号 七隈史学会（福岡大学人文学部歴史学科）
- 仁藤敦史 2014「広域行政区画としての大宰総領制」『国史学』214
- 花谷 浩 2014「矢刃の兵から刀筆の吏へ - 横穴墓被葬者の子孫はどうやって律令社会を生きたか？」（荒神谷博物館講演会資料）
- 花谷 浩 2022「第5節 出雲国西部で出土した寺町廃寺跡同範・同紋瓦をめぐって - 飛鳥時代の同範瓦と僧侶の活動」藤川 翔（編）2022『史跡寺町廃寺跡 推定三谷寺跡第1～8次発掘調査総括報告書』広島県三次市文化財調査報告書第15集
- 菱田哲郎 2002「秦氏の寺とそのネットワーク」『京都と京街道 京都・丹波・丹後』吉川弘文館
- 菱田哲郎 2013「白村江戦闘以後、日本の渡来系寺院にみられる百濟佛教の影響 - 瓦當を中心に -」韓国国立扶余文化財研究所主催学術セミナー発表資料
- 菱田哲郎 2014「白村江以後 日本の仏教寺院に見られる百濟遺民の影響」『東洋美術史學』2号
- 菱田哲郎 2020「大型横穴式石室と交通」『横穴式石室の研究』土生田純之 編）同成社
- 広瀬和雄 2010「壱岐島の後・終末期古墳の歴史的意義 - 6・7世紀の外交と「国境」 -」『国立歴史民俗博物館研究報告』第158集
- 広瀬和雄 2013「終末期古墳の歴史的意義 - 7世紀における東国地域の一動態 -」
- 広瀬和雄 2017「但馬・大藪古墳群の歴史的意義 - 中央政権の交通政策をめぐって -」『同志社考古』第14号
- 平井 勝 1997「一、報告 大谷一号墳の発掘調査」『終末期古墳と大谷一号墳 - 被葬者は吉備大宰か -』北房町教育委員会＋葛原克人編 大谷1号墳シンポジウム実行委員会
- 平井 勝 1998「第4章 論説(5) 被葬者について」『大谷一号墳 - 岡山県上房郡北房町上中津井所在 - 付 立1号墳・2号墳』（北房町埋蔵文化財調査報告7）
- 平林大樹 2014「信濃における後期・終末期古墳副葬鏃の生産と流通」『信濃』第66巻第9号
- 藤川 翔（編）2022『史跡寺町廃寺跡 推定三谷寺跡第1～8次発掘調査総括報告書』広島県三次市文化財調査報告書第15集
- 藤村 翔 2020『東海の軍を發す - 伝法 東平1号墳とヒミツの武器』富士山かぐや姫ミュージアム×静岡市登呂博物館 連携企画展・第57回企画展示図録
- 古市 晃 2021『倭国 古代国家への道』講談社現代新書 2634
- 古川一明 2013「宮城県地域における古代地方行政単位の形成過程について」『国立歴史民俗博物館研究報告 新しい古代国家像のための基礎的研究』第179集

- 北房町教育委員会 1997・葛原克人編『終末期古墳と大谷一号墳－被葬者は吉備大宰か－』
大谷一号墳シンポジウム実行委員会
- 前岡孝彰 2007「但馬の古代寺院」『考古学論究 - 小笠原好彦先生退任記念論集 - 』真陽社
- 松尾充晶 2023「古墳時代の鉄生産からみた出雲と吉備」『古代出雲と吉備の交流』（島根県古代文化センター研究論集 第30集）
- 松木武彦 2001『人はなぜ戦うのか 考古学からみた戦争』講談社選書メチエ 213 講談社
- 松木武彦 2007『日本列島の戦争と初期国家形成』東京大学出版会
- 松下正司 1969「備後北部の古瓦－いわゆる「水切瓦」の様相」『考古学雑誌』第55巻第1号 日本考古学会
- 水野敏典 2013「⑤鉄鏃」『古墳時代の考古学4 副葬品の型式と編年』同成社
- 溝口睦子 1982『日本古代氏族系譜の成立』学習院
- 向井一雄 2017『よみがえる古代山城 国際戦争と防衛ライン』吉川弘文館
- 村田 晋 2023a「備後における中期・後期の首長墓系譜」『吉備の巨大古墳と巨石墳』広瀬和雄・草原孝典編（季刊考古学・別冊45）雄山閣
- 村田 晋 2023b「備後茨城周辺の終末期古墳について」『謎の山城・茨城を探る 古代山城・茨城と芋原の大すき跡』（第65回古代山城研究会例会（備陽史探訪の会・古代山城研究会 共催） プログラム・予稿集
- 森 公章 1992「8 出雲地域とヤマト王権」『新版 [古代の日本] 第四巻 中国・四国』監修・坪井清足/平野邦雄 編集・稲田孝司/八木 充 角川書店
- 森 公章 1998『「白村江」以後 国家危機と東アジア外交』講談社選書メチエ 132
- 森 公章 2002「倭国から日本へ」『日本の時代史3 倭国から日本へ』森 公章編 吉川弘文館
- 森 公章 2010「白猪・児島屯倉と屯倉制」『古代国家と天皇』同成社
- 森 公章 2010「「海北」から「海西」へ－古代国家成立の画期－」『古墳と国家形成期の諸問題』白石太一郎先生傘寿記念論文集編集委員会
- 森田喜久男 2005「国譲り神話と地域社会」『律令制国家と古代社会』吉村武彦編 塙書房
- 八木 充 1970「百済の役と民衆」『国史論集』小葉田淳教授退官記念事業会
- 彌永貞三 1980「大化以前の大土地所有」『日本古代社会経済史研究』岩波書店
- 山田英雄 1987「もう一つの道制試論」『日本古代史攷』岩波書店（初出 1976）
- 脇坂光彦 1993「古墳時代終末期における畿内型古墳の地域相」『考古論集』潮見浩先生退官記念事業会
- 渡邊貞幸 1985「松江市山代方墳の諸問題」『山陰地域研究（伝統文化）』1
- 渡邊貞幸 1986「大念寺古墳の歴史的的位置」『島根考古学会誌』第3集 島根考古学会
- 和田晴吾 2018『古墳時代の王権と集団関係』吉川弘文館